

平成 29 年度第 1 回
横浜市学校規模適正化等検討委員会

次第

平成 29 年 6 月 28 日 (水)

午前 10 時 00 分から

関内駅前第一ビル 3 階 302 会議室

1 開会

2 議事

(1) 部会からの報告について

- ・日吉台小学校第二方面校開校準備部会より意見書の提出
- ・緑園地区義務教育学校開校準備部会より意見書の提出
- ・「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会における検討状況報告

(2) 通学区域と学校規模適正化等について

3 その他

(1) 次回日程について

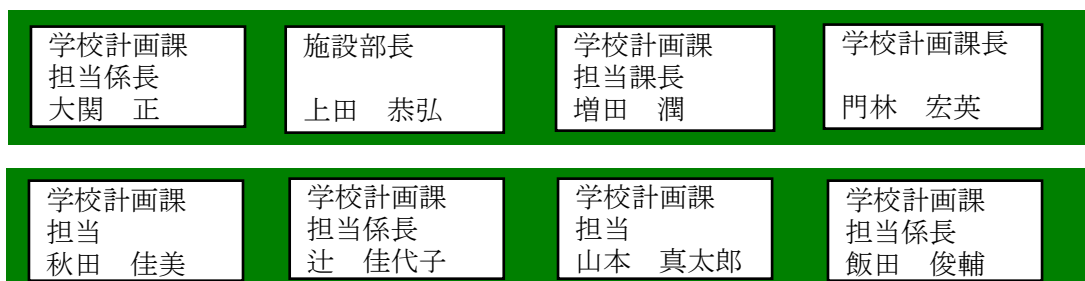
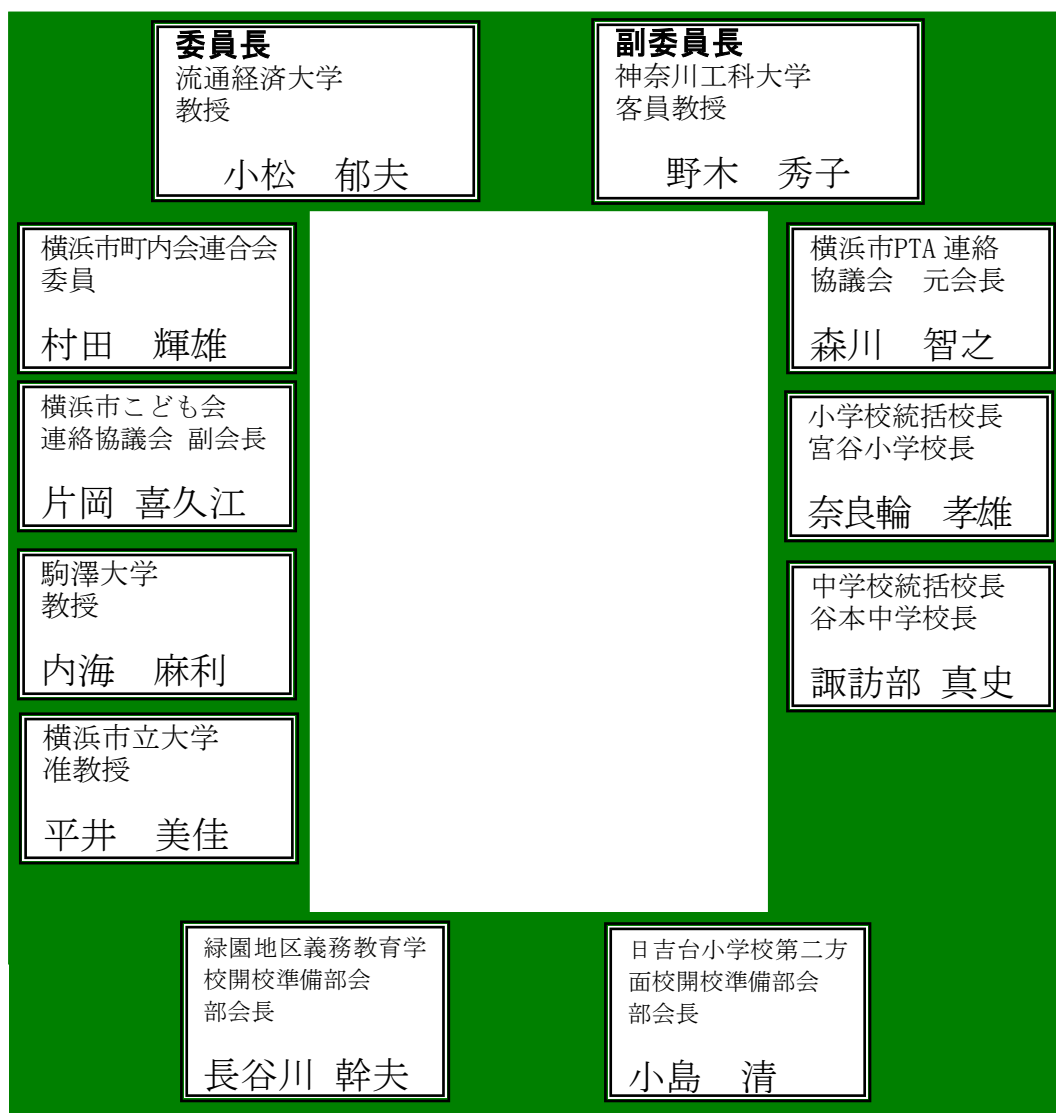
横浜市学校規模適正化等検討委員会 委員名簿 (H29. 6. 28現在)

(敬称略)

役職	氏名	所属・役割
委員長	こまつ いくお 小松 郁夫	流通経済大学社会学部 教授
副委員長	のぎ ひでこ 野木 秀子	神奈川工科大学 客員教授
委員	うちうみ まり 内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
委員	ひらい みか 平井 美佳	横浜市立大学国際総合科学部 准教授
委員	かたおか きくえ 片岡 喜久江	横浜市子ども会連絡協議会 副会長
委員	むらた てるお 村田 輝雄	横浜市町内会連合会 委員
委員	もりかわ ともゆき 森川 智之	横浜市PTA連絡協議会 元会長
委員	ならわ たかお 奈良輪 孝雄	小学校統括校長 (宮谷小学校長)
委員	すわべ まさし 諏訪部 真史	中学校統括校長 (谷本中学校長)
臨時委員	こじま きよし 小島 清	日吉台小学校第二方面校開校準備部会 部会長
臨時委員	はせがわ みきお 長谷川 幹夫	緑園地区義務教育学校開校準備部会 部会長

事務局	うえだ やすひろ 上田 恭弘	教育委員会事務局 施設部長
	かどばやし ひろひで 門林 宏英	教育委員会事務局 学校計画課長
	ますだ じゅん 増田 潤	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	おおげき ただし 大関 正	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	いいた しゅんすけ 飯田 俊輔	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	つじ かよこ 辻 佳代子	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	あきた よしみ 秋田 佳美	教育委員会事務局 学校計画課担当
	やまもと しんたろう 山本 真太郎	教育委員会事務局 学校計画課担当

平成 29 年度第 1 回
 横浜市学校規模適正化等検討委員会 座席表
 (関内駅前第一ビル 3 階 302 会議室)



記者席

傍聴席

入口

(敬称略)

日吉台小学校第二方面校開校に向けた開校準備部会の検討状況について

東急東横線日吉駅から綱島駅までの東側地域では、戸建てや集合住宅などの住宅開発により、児童数が急増しており、今後も住宅開発が続くことから、日吉台小学校や綱島東小学校では教室不足が見込まれています。

そのため、箕輪町二丁目の大規模な土地利用転換に伴い、学校用地を確保し、小学校を新たに設置します。

新たに設置する日吉台小学校第二方面校（以下「新設校」という。）は、日吉台小学校と綱島東小学校の通学区域の分割を基本とし、周辺校の状況を考慮しながら、平成 32 年 4 月の開校を目指しています。

1 新設校の概要

(1) 概要

設置場所	港北区箕輪町二丁目（旧野村総合研究所跡地）
施設概要 (予定)	一般学級の教室数 : 31 教室 個別支援、特別支援教室 : 3 教室 その他 : 特別教室、多目的室、管理諸室（職員室等）、 体育施設（屋内運動場、プール等）、給食室等

(2) スケジュール

実施設計	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
工事	平成 30 年度～平成 31 年度
開校	平成 32 年 4 月

2 日吉台小学校第二方面校開校準備部会について

平成 28 年 5 月 10 日の横浜市学校規模適正化等検討委員会において、日吉台小学校第二方面校の学校名案、通学区域案、通学安全等について調査審議するため、開校準備部会設置の承認をいただきました。

部会は全 4 回開催し、審議結果がまとまりましたので、意見書として横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出します。

(1) 調査審議内容

第 1 回	平成 28 年 11 月 7 日	通学区域案提示
第 2 回	平成 28 年 12 月 12 日	通学区域案検討（小学校・中学校） 学校名案の選定方法決定
第 3 回	平成 29 年 3 月 6 日	通学区域案決定（小学校・中学校） 学校名案決定
第 4 回	平成 29 年 5 月 15 日	通学安全に関する要望書確定 意見書内容確定

(2) 開校準備部会委員（全 28 名）

(H29. 3 現在)

部会長	小島 清（日吉地区連合町内会 会長）	
副部会長	大谷 宗弘（綱島地区連合自治会 会長）、片野 芳昭（日吉町自治会 会長） 佐藤 誠三（綱島中町自治会 会長）	
部会委員	白鳥千代子（日吉本町東町会 会長）	小野 寛子（日吉台町内会 会長）
	足立 弘（日吉町宮前自治会 会長）	鬼崎 貞夫（常磐会自治会 前会長）
	牧 忠範（キャッスル日吉自治会 会長）	小嶋 始（綱島東町自治会 会長）
	長友美和子（綱島東親和会 会長）	京盛 幸男（綱島親友会 会長）
	増淵 英行（綱島西広町自治会）	林 謙次郎（北綱島自治会）
	塚田 真（日吉台小学校 PTA 会長）	加藤 智恵（日吉台小学校 PTA 副会長）
	山本 晃之（綱島東小学校 PTA 会長）	鈴木 佳子（綱島東小学校 PTA 副会長）
	内山 知之（日吉南小学校 PTA 会長）	尾花美恵子（矢上小学校 PTA 副会長）
	遠藤 茂喜（日吉台中学校 PTA 会長）	関根 芳之（樽町中学校 PTA 会長）
	石坂由美子（日吉台小学校 校長）	荻原 規彦（綱島東小学校 校長）
	大森 英司（日吉南小学校 校長）	佐治 秀朗（矢上小学校 校長）
	高橋 秀吉（日吉台中学校 校長）	村上 博史（樽町中学校 校長）

(3) 通学区域案（通学区域図は別紙意見書のとおり）

ア 小学校

日吉台小学校、綱島東小学校、日吉南小学校の通学区域の一部を新設校の通学区域とし、矢上小学校の通学区域の一部に、矢上小学校と新設校の特別調整通学区域を設定します。

イ 中学校

樽町中学校の通学区域の一部を日吉台中学校の通学区域に変更し、日吉台中学校と樽町中学校の特別調整通学区域を設定します。

(4) 学校名案

箕輪（みのわ）小学校

【学校名案の決定方法】

関係 4 小学校（日吉台小学校・綱島東小学校・日吉南小学校・矢上小学校）の児童・保護者や地域住民の方から学校名案を公募したアンケート結果を参考に審議し、決定しました。

3 今後の予定

意見書の内容の審議を経て、横浜市学校規模適正化等検討委員会から教育委員会へ答申、その後市会に議案を上程し、市会の議決をもって学校名が決定します。

通学区域については、教育委員会での承認後、規則改正の手続きを進めていきます。

平成 29 年 6 月 28 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

日吉台小学校第二方面校開校準備部会

日吉台小学校第二方面校新設に関する意見書

当開校準備部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、日吉台小学校第二方面校（仮称、以下「新設校」という。）の平成 32 年 4 月の開校に向け、次の事項を調査審議するため、平成 28 年 5 月 10 日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成 28 年 11 月 7 日に第 1 回部会を開催しました。

以降、4 回にわたり新設校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

- (1) 新設校の「通学区域」に関すること。
- (2) 新設校の「学校名」に関すること。
- (3) 新設校の「通学安全の確保」に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項。

2 新設校の整備目的及び位置づけ

新設校の整備目的は、日吉台小学校及び綱島東小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。

よって、この整備目的を最優先に考慮したうえで、両校の通学区域の分割を基本とし、周辺校の状況を考慮に入れて新設校の通学区域を設定しました。

3 新設校の通学区域案

新設校の通学区域案は次のとおりとします。

箕輪町一丁目 30 番から 33 番まで、箕輪町二丁目 1 番、5 番から 20 番まで、綱島東四丁目 3 番から 12 番まで、日吉五丁目 1 番から 4 番まで、日吉七丁目 1 番から 7 番まで

4 新設校に関する特別調整通学区域の設定案について

新設校の特別調整通学区域は次のとおりとします。

指定校：矢上小学校、受入校：新設校

日吉七丁目 8 番から 10 番まで、17 番から 21 番まで

5 小学校通学区域の設定時期及び対象とする児童

小学校通学区域の設定時期は、新設校開校の平成 32 年 4 月とし、新設校の児童は、新設校の円滑な学校運営を図るため、原則として、新設校の通学区域内の小学校 1 年生から 6 年生までの児童とします。

また、特別調整通学区域の設定時期も平成 32 年 4 月とし、平成 32 年 4 月以降に入学する児童を対象とします。

6 中学校の通学区域変更案及び特別調整通学区域の設定案について

新設校の開校に伴い、中学校の通学区域を次のとおり変更し、特別調整通学区域を設定します。

(1) 対象区域

網島東四丁目 3 番から 12 番

(2) 変更内容

指定校を樽町中学校から日吉台中学校に変更し、樽町中学校を受入校とする特別調整通学区域を設定します。

(3) 変更時期

平成 32 年 4 月 1 日

(4) 対象とする生徒

平成 32 年 4 月以降に入学する生徒

7 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は次のとおりとします。

案 「^{みのわ}箕輪小学校」

8 通学安全の確保

通学安全の確保については、第 4 回開校準備部会で確認した「日吉台小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書」を別途、日吉台小学校第二方面校開校準備部会から直接関係機関へ提出します。

9 通学区域図

別紙のとおり

通学区域図

新設校予定地

特別調整通学区域
(小学校)

特別調整通学区域
(中学校)

- 小学校通学区域
- - - 中学校通学区域

日吉台小学校第二方面校 開校準備部会ニュース

発行日：平成 28 年 11 月 21 日

第 1 回開校準備部会

日時：平成 28 年 11 月 7 日（月）15 時 30 分から
会場：日吉台小学校 家庭科室

日吉・綱島地区では児童数が増加し、将来的に日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足が想定されるため、地域や PTA 代表の方々、学校関係者で構成する「日吉台小学校第二方面校開校準備部会」を設置し、通学区域・学校名・通学安全対策等について検討を進めています。

第 1 回開校準備部会での決定事項など

- 日吉台小学校第二方面校（仮称）について、事務局から 4 つの通学区域案を示しました。
- 第 2 回開校準備部会では、各組織や団体にて意見集約した通学区域案をもとに、日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域を検討することになりました。



1 開校準備部会について

横浜市教育委員会の附属機関「横浜市学校規模適正化等検討委員会」の部会として設置された「日吉台小学校第二方面校開校準備部会」は、日吉台小学校第二方面校開校準備部会運営要領に基づき、運営します。

日吉台小学校第二方面校開校準備部会運営要領（抜粋）

（趣旨）

第 1 条 この要領は横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成 25 年 9 月横浜市条例第 55 号）に基づき設置される、日吉台小学校第二方面校開校準備部会（以下「部会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（調査審議事項）

第 2 条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 日吉台小学校第二方面校（仮称）の「通学区域」に関すること。 (2) 日吉台小学校第二方面校（仮称）の「学校名」に関すること。
(3) 日吉台小学校第二方面校（仮称）の「通学安全の確保」に関すること。 (4) その他教育委員会が必要と認める事項
(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

○ 開校準備部会の構成

横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、部会長・副部会長・委員は、次の方々となりました。

（敬称略）

部会長	日吉地区連合町内会 小島 清			
副部会長	綱島地区連合自治会 大谷 宗弘	日吉町自治会 片野 芳昭	綱島中町自治会 佐藤 誠三	
委員	日吉本町東町会 白鳥 千代子	綱島西広町自治会 増淵 英行	日吉台中学校 PTA 遠藤 茂喜	
	日吉台町内会 小野 寛子	北綱島自治会 林 謙次郎	樽町中学校 PTA 関根 芳之	
	日吉町宮前自治会 足立 弘	日吉台小学校 PTA 塚田 真	日吉台小学校 石坂 由美子	
	常盤会自治会 鬼崎 貞夫	日吉台小学校 PTA 加藤 智恵	綱島東小学校 荻原 規彦	
	キャスル日吉自治会 牧 忠範	綱島東小学校 PTA 山本 晃之	日吉南小学校 大森 英司	
	綱島東町自治会 小嶋 始	綱島東小学校 PTA 鈴木 佳子	矢上小学校 佐治 秀朗	
	綱島東親和会 長友 美和子	日吉南小学校 PTA 内山 知之	日吉台中学校 高橋 秀吉	
	綱島親友会 京盛 幸男	矢上小学校 PTA 尾花 美恵子	樽町中学校 村上 博史	

2 日吉台小学校第二方面校（仮称）の概要について

設置場所は、港北区箕輪二丁目の事業所跡地を予定しており、約 9,500 m²の敷地面積を取得する方向で土地所有者と協議を進めています。

開校時期は、平成 32 年 4 月を予定しています。

<主なスケジュール>

開校準備部会	平成 28 年度～平成 29 年度
基本設計・実施設計	平成 28 年度～平成 29 年度
建築工事	平成 30 年度～平成 31 年度
開校	平成 32 年 4 月（予定）



3 日吉台小学校第二方面校（仮称）（以下、新設校という）の通学区域案について

今回、事務局から示した通学区域案の基本的な考え方としては、将来的に教室不足が想定される日吉台小学校・綱島東小学校の通学区域の分割を基本としています。また、通学区域の変更時期を平成 32 年 4 月、児童は原則として、1 年生から 6 年生まで通学区域案に基づき新設校に移行するものとして試算しています。

【案 1】 箕輪二丁目（日吉台小学区） + 綱島東四丁目（綱島東小学区）

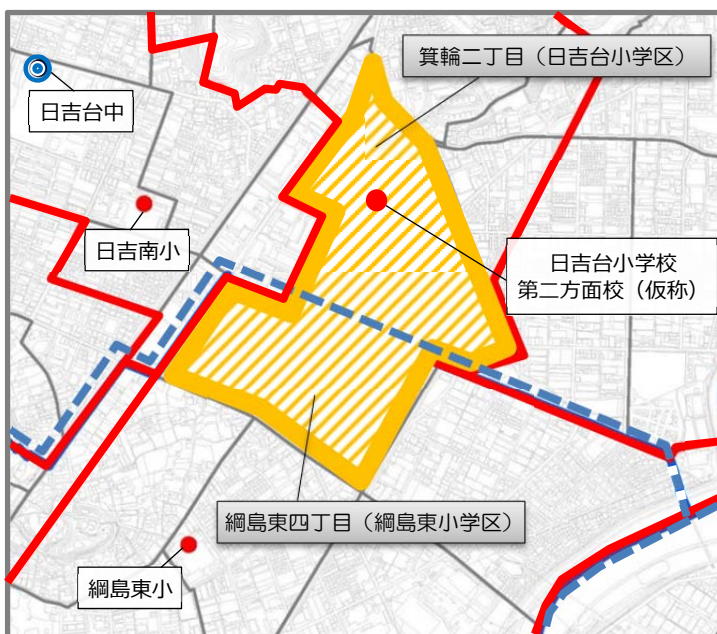


- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。

- 新設校を含め、関係する 5 校の小学校は、概ね適正規模の学級数（12～24 学級）で推移する見込みです。

<児童数・学級数の推移（見込）>

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	584	19	720	22
日吉台小	518	17	559	19
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	801	24	762	24
矢上小	633	20	668	20



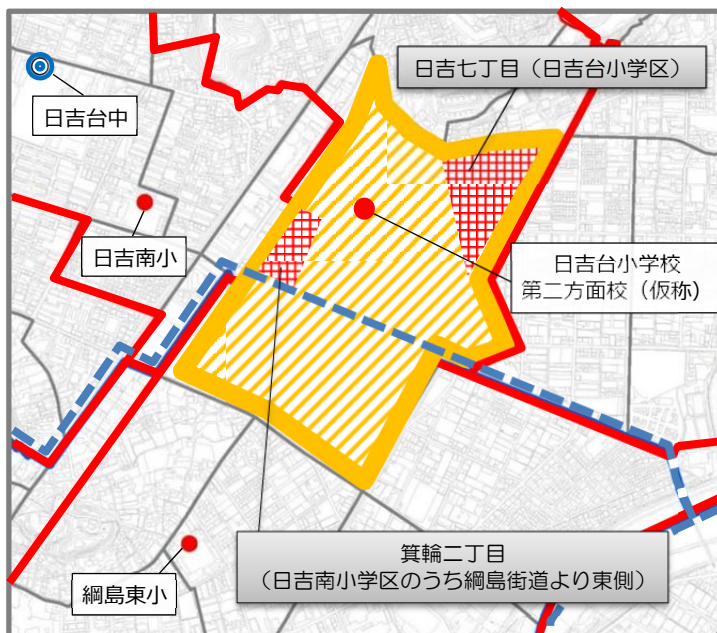
【案 2】 案 1 + 箕輪二丁目（日吉南小学区[綱島街道の東側]） + 日吉七丁目（日吉台小学区）

- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。

- 新設校を含め、関係する 5 校の小学校は、概ね適正規模の学級数（12～24 学級）で推移する見込みです。

<児童数・学級数の推移（見込）>

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	624	19	768	24
日吉台小	491	16	521	17
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	633	20	668	20



【案 3】 案 2 + 綱島東五丁目[特別調整通学区域] (綱島東小学区)

- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。
- 新設校は綱島東五丁目の児童の選択率により、平成 32 年度に 19～24 学級、平成 34 年に 24～29 学級となり、大規模校 (25～30 学級) となる見込みです。

＜児童数・学級数の推移 (見込) ＞

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	717	22	868	25
日吉台小	491	16	521	17
綱島東小	534	16	630	20
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	633	20	668	20

※綱島東五丁目の児童の 50%が新設校を選択した場合



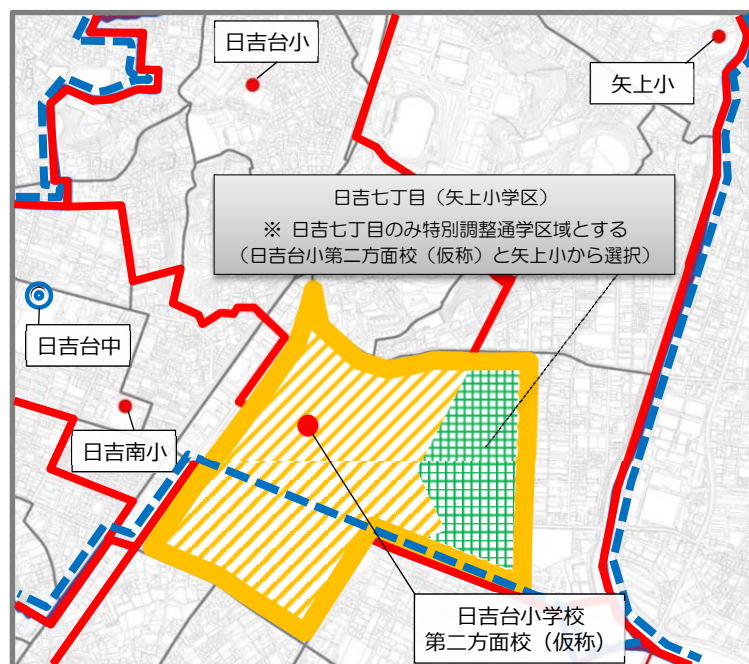
【案 4】 案 2 + 日吉七丁目[特別調整通学区域] (矢上小学区)

- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。
- 新設校は日吉七丁目の児童の選択率により、平成 32 年度に 19～24 学級、平成 34 年に 24～30 学級となり、大規模校 (25～30 学級) となる見込みです。

＜児童数・学級数の推移 (見込) ＞

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	736	23	887	26
日吉台小	491	16	521	17
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	533	17	564	19

※日吉七丁目の児童の 50%が新設校を選択した場合



- **特別調整通学区域** … 区域内の児童は、就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できます。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

今後の通学区域の検討方法について

- 事務局から提示した 4 つの通学区域案を基本に、各組織・団体で、ご意見を集約していただくことになりました。
- 第 2 回開校準備部会では、各組織や団体にて意見集約した通学区域案をもとに、検討を進めることになりました。

4 主な発言や意見 (凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

- 矢上小学校は、市立小学校の中で2番目に狭い敷地で、現在でも運動会の時は、保護者は全員立ち見となっています。今後さらに児童が増えるとグラウンドに入りきらないような状況です。資料には、ぜひ敷地の広さを記載して、考慮のひとつに入れていただければと思います。
- 日吉南小学校は、個別支援学級で5教室+プレイルーム1つを使用しており、資料上は教室数に余裕があるように感じますが、実際は余裕がありません。新設校についても、個別支援学級等の設置も考慮して検討したほうが良いと思います。
- 綱島東小学校について、平成30年度の時点で教室が不足するため、校舎の改修などで対応するということですが、どのくらいの教室数を確保できるのか教えてください。
⇒ 学校運営上あまり支障がないように考慮しながら内部改修を行うなど整備を進めていきます。今時点で何教室とお答えすることはできませんが、保有教室はしっかり確保していきます。
- 平成34年度以降の児童数の傾向はどうでしょうか。
⇒ 平成34年度以降は、今回検討いただく通学区域がどのようになるかによって大きく変わってきます。平成34年度までについては、精緻に推計を行っていますが、それ以降については持ち合わせておりません。
- 通学区域については示された4案のなかで検討していくということでしょうか。まだ変更する可能性はあるということでしょうか。
⇒ 保護者説明会などでご説明した当初の通学区域案から、どの範囲まで加えることができるのか、考えられる最少から最大までを大きく分けて、お示した4つの案となりました。
案1から案4のうちどれかを基準にして、そこから少し修正してみるなど、みなさんでご議論いただくたき台とするもので、この4つの案の中で決めなければいけない、ということではありません。
- 今回示された4つの通学区域案は、望ましい通学距離(小学校片道おおむね2km以内)について考慮されているのでしょうか。
⇒ 案1から案4では、片道おおむね2kmとなっています。最終的に決定する通学区域については、みなさんのご意見をいただいて、しっかりと見ていきます。
- 新設校だけでなく周辺校も含め、学校規模を均等とする通学区域にできることが理想だと思います。新設校の保有教室は31の予定ということですが、事務局として、結果的に周辺校に比べて新設校が一番大きくなってしまふことは想定されているのでしょうか。
⇒ 教室数(部屋)として最大31を計画しているということで、クラス数を31学級まで設けることは考えていません。近隣校と同程度の、適正規模である24学級程度までで推移するよう通学区域を整理したいと考えています。

◇ 第2回日吉台小学校第二方面校開校準備部会

日時：平成28年12月12日(月) 15:30から
場所：日吉台小学校 家庭科室

◇ 会議の傍聴について

定員：5名(定員を超えた場合は抽選となります)
受付：15時00分から15時20分まで受付を行います。
傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◇ 開校準備部会での検討経過などについて

会議案内や会議録、開校準備部会ニュースについては、横浜市教育委員会のホームページからもご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/hiyoshidaidai2.html>

◇ お問い合わせ

E-mail または FAX により、皆さまからのご意見・ご質問をお寄せください。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail: ky-hiyoshidaidai2@city.yokohama.jp FAX: 045-651-1417 TEL: 045-671-3252

日吉台小学校第二方面校 開校準備部会ニュース

第2号 発行日：平成29年1月16日

第2回開校準備部会

日時：平成28年12月12日（月）15時30分から
会場：日吉台小学校 家庭科室

第2回開校準備部会での決定事項など

- 日吉台小学校第二方面校（仮称）（以下、新設校という）の通学区域は案6を基本とし、関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。
- 中学校の通学区域は新設校の開校に合わせて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校の通学区域に変更して、日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択できる特別調整通学区域とすることを基本とし、関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。
- 新設校の学校名案は関係4小学校の児童と通学区域内にお住まいの方から公募する公募方式とし、次回の部会で応募結果を参考にして決定することとなりました。

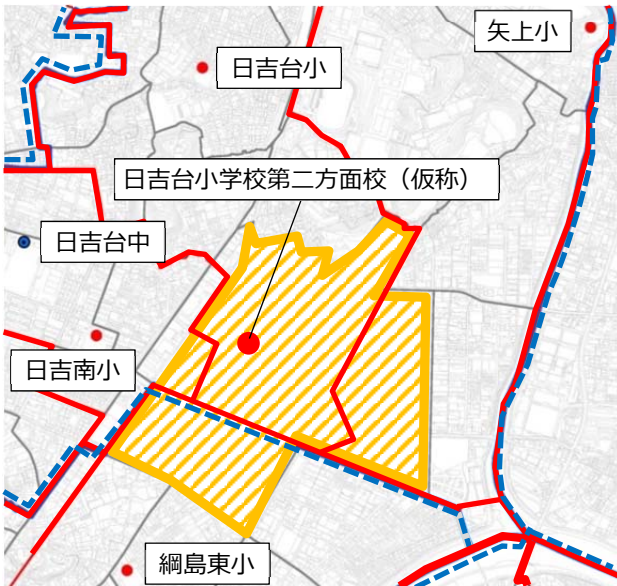


1 日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域について

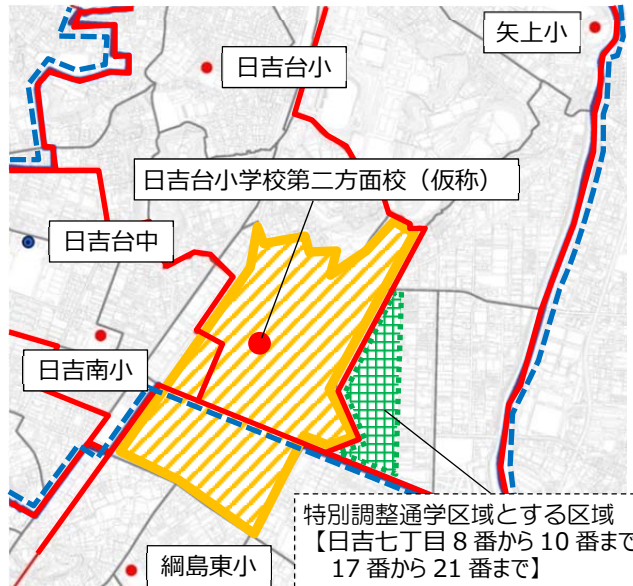
—— 小学校通学区域 - - - 中学校通学区域
 新設校通学区域

前回の部会以降、事務局にいただいたご意見等を踏まえ、新たに2つの通学区域案を事務局から提案しました。

【案5】 箕輪町一丁目30番から33番まで、箕輪町二丁目（日吉台小学区、日吉南小学区のうち綱島街道以東）、綱島東四丁目（綱島東小学区）、日吉五丁目（日吉台小学区）、日吉七丁目（日吉台小学区、矢上小学区）



【案6】 箕輪町一丁目30番から33番まで、箕輪町二丁目（日吉台小学区、日吉南小学区のうち綱島街道以東）、綱島東四丁目（綱島東小学区）、日吉五丁目（日吉台小学区）、日吉七丁目（日吉台小学区）



<一般学級の児童数・学級数の推移（見込）>

	平成32年度		平成34年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	853	24	1,009	30
日吉台小	470	16	501	16
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	435	14	461	14

<一般学級の児童数・学級数の推移（見込）>

	平成32年度		平成34年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	655	20	823	25
日吉台小	470	16	501	16
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	623	19	635	19

※特別調整通学区域内の児童が矢上小と新設校をそれぞれ50%ずつ選択する場合

<新設校通学区域内の児童>

通学区域内の児童（新1年生～新6年生）は、平成32年4月から原則として新設校に通学します。

<特別調整通学区域内の児童>

【平成32年4月以降の新1年生・転入生】 矢上小学校と新設校から通学する学校を選択します。

【平成32年度の新2年生から新6年生】 原則として矢上小学校に引き続き通学します。

◇ 事務局に寄せられたご意見・ご要望（11月7日～12月12日まで）

日吉七丁目（矢上小学区）を通学区域に入れてほしい	7件
日吉七丁目（日吉台小学区）を通学区域に入れてほしい	2件
日吉五丁目（日吉台小学区）を通学区域に入れてほしい	2件
箕輪町一丁目（日吉台小学区）の南地区を通学区域に入れてほしい	1件
綱島東四丁目（綱島東小学区）を通学区域に入れないでほしい	1件
通学区域は新しいマンションだけではなく、長距離・長時間通学になっている地域も含めて検討してほしい	1件
周辺校を含めて学校規模をある程度均一にしてほしい	1件

○ 主な発言や意見（凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

- 第6案がいいのではないかと思います。校長先生やPTA もいらっしゃっていますのでそちらの意見を聞いていただいて、検討していただければと思います。
- 当初は第5案のことも考えましたが、これだと矢上小学校が小さくなってしまってバランスが悪くなりますので第6案がいいと思います。この案ですと保護者の要望もある程度叶えることができるし、矢上小学校の児童数の激減も緩和できます。
- 特別調整通学区域について、日吉七丁目全体ではないのかという話もあったのですが、児童数が激減してしまうということもありまして、日吉七丁目の中央の縦のラインで切るという案が良いと思います。
- 綱島東四丁目では、綱島東小学校に通うほうが圧倒的に近いという保護者の方がたくさんいらっしゃいます。通学路がどうなるかまだ分かりませんが、危ない道を通っていくのではないかと、その辺を懸念されている保護者の方が多数いらっしゃるようです。
- 綱島東五丁目では、概ねの意見は、そのまま綱島東小学校に通学を希望するということでした。
- 綱島東四丁目はすべて新設校に含まれるということで考えていただきたいです。
- 箕輪町一丁目の南側を新設校の通学区域に入れさせていただきたいです。もう一つ、二丁目で綱島街道を横断する地域も新設校の通学区域に入れていただきたいという要望をしております。
- ⇒ 兄弟姉妹で学校がわかれてしまう場合は、指定地区外就学許可制度により、要件に該当する場合には通学区域以外に通うことができます。ただし、新設校の通学区域の中のお子さんに関しては、新設校に行っていただくことが原則という点をご理解いただきたいと思います。
- 先ほど、矢上小学校の学級数が激減するの検討されているというお話がありました。平成32年度で日吉台小学校が激減するように数字としては見えるのですが、ここはどのような対策が取られるのでしょうか。
- ⇒ これは、地域等からのご要望を最大限踏まえ、通学区域が広がったことが、学級規模の変化に表れています。学級数としては16学級ということで、適正規模の範囲内にはあります。
- 日吉台小学校だけのことでなくて、全体のことを考えたときに、第6案の区分けというのは、良いのではないかと思います。児童数・学級数は少なくはなりますが、引き続き、十分な教育ができていくのかなと思います。

<検討の結果>

- ・ 【案6】を基本に今後の検討を進めることを確認しました。
- ・ 関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。

2 中学校の通学区域について

<事務局からの説明>

小・中学校の通学区域を一致させるため、平成 32 年 4 月の新設校の開校に合わせて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を樽町中学校の通学区域から日吉台中学校の通学区域に変更します。

併せて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択することができる特別調整通学区域とします。

この通学区域調整により、平成 32 年 4 月以降の綱島東四丁目（綱島東小学区）の新中学 1 年生・転入生は日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択できるようになります。

新中学 2～3 年生は平成 32 年 4 月以降も平成 31 年度まで通学していた中学校に通学します。

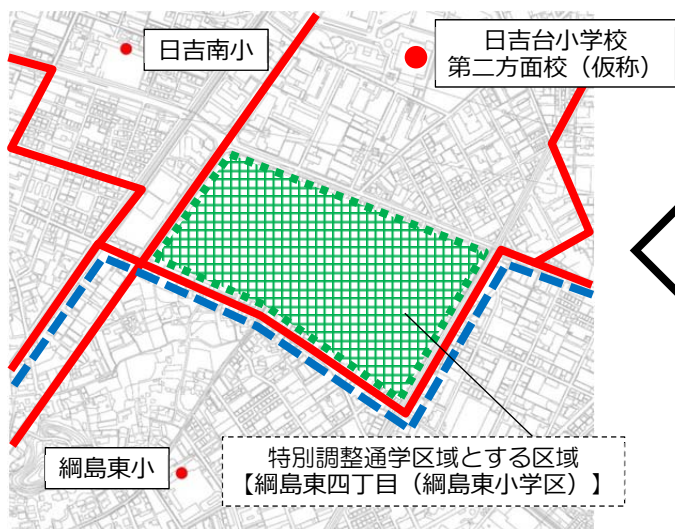
<特別調整通学区域とする場合の

一般学級の生徒数・学級数の推移（見込）>

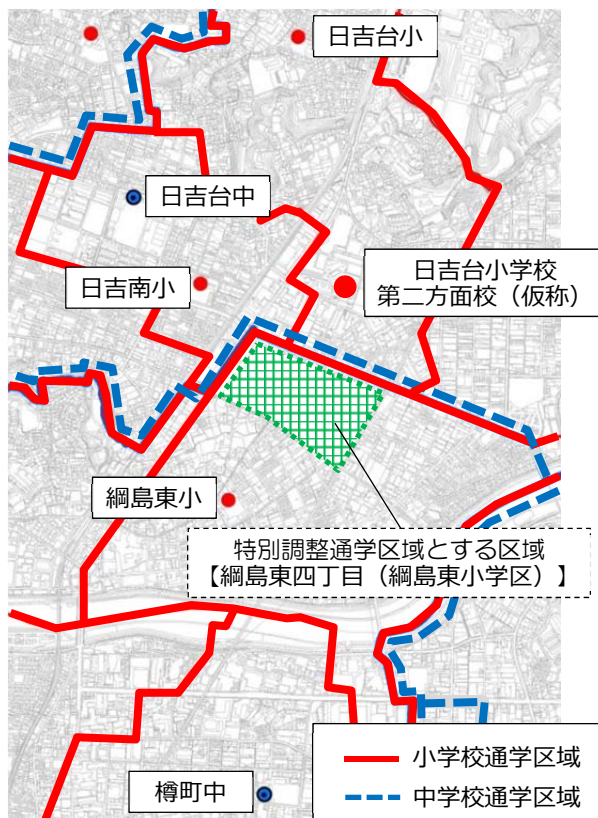
	平成 32 年度		平成 34 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数
日吉台中	992	26	1,052	28
樽町中	823	21	862	23

※対象区域から日吉台中と樽町中をそれぞれ 50%ずつ選択する場合

<平成 32 年 4 月以降の通学区域図（案）>



<現在の通学区域図>



○ 主な発言や意見（凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

○ この特別調整通学区域は、平成 32 年 4 月以降期限を設けず設定するという解釈でよろしいでしょうか。

⇒ 特別調整通学区域については、年限を設けておりません。例えば、傾向的に片方の中学校に 100%行く場合や、地域から設定を外してほしいというようなご要望があれば、そのように対応をしますが、今回の事務局の案としては年限を設けず選択できるということになります。

○ 通学区域の線引きをされてしまうと今までの繋がりが消えてしまうのですが、特別調整通学区域というのは良い考え方だと思います。

<検討の結果>

- ・ 新設校の開校に合わせて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校の通学区域に変更し、日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択できる特別調整通学区域とすることを基本に今後の検討を進めることを確認しました。
- ・ 関係する組織・団体の意見を確認したうえで、次回の部会で決定することとなりました。

3 学校名案の選定方法について

学校名案の選定方法として、関係4小学校の児童や地域にお住まいの方に公募する「公募方式」と、開校準備部会のみで検討する「開校準備部会方式」の2案について事務局から説明しました。

【公募方式】

学校名案を次のいずれかから公募し、結果を参考に開校準備部会で選定します。

- ① 関係4小学校の児童
- ② 関係4小学校の通学区域にお住まいの方
- ③ 関係4小学校の児童および通学区域内にお住まいの方

※必ずしも応募数の多い名称が採用されるとは限りません。

【開校準備部会方式】

開校準備部会で議論し、学校名案を1つ選定します。

○ 主な発言や意見 (凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

- 部会で名前を付けてしまうと、後から意見があった時に対応できないと思いますので、私は公募が良いと思います。
- 幅広くという意味では、関係児童および通学区域の住民からという方法がいいと感じました。
- 関係校の児童というのは、新しい学校に通う地域の子どもたちだけなのでしょうか。それとも例えば、綱島東小学校の全員、日吉台小学校の全員などということなのでしょうか。どちらになりますか。
- ⇒ 事務局としては、日吉台小学校、矢上小学校、日吉南小学校、綱島東小学校の4つの小学校の子どもたちと、ニュースをお配りさせていただいている地域全域で募集をさせていただければ、一番広がるかなと考えております。
- 学校というのは地域との関わりがとても深くなります。私としては、通学区域の住民、やはり地域というものを考えていただいたほうが良いのではないかと思います。

<検討の結果>

- ・ 関係4小学校の児童と通学区域内にお住まいの方から公募する公募方式とすることを確認しました。
- ・ 学校名案については、次回の部会で応募結果を参考にして決定することとなりました。

◇ 第3回日吉台小学校第二方面校開校準備部会

日時：平成29年3月6日(月) 15:30から

場所：日吉台小学校 家庭科室

◇ 会議の傍聴について

定員：5名(定員を超えた場合は抽選となります)

受付：15時00分から15時20分まで受付を行います。

傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◇ 開校準備部会での検討経過などについて

会議案内や会議録、開校準備部会ニュースについては、横浜市教育委員会のホームページからご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/hiyoshidaidai2.html>

◇ お問い合わせ

E-mail または FAX により、皆さまからのご意見・ご質問をお寄せください。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail: ky-hiyoshidaidai2@city.yokohama.jp

FAX: 045-651-1417

TEL: 045-671-3252

日吉台小学校第二方面校 開校準備部会ニュース

第3号 発行日：平成29年4月5日

第3回開校準備部会

日時：平成29年3月6日（月）15時30分から
会場：日吉台小学校 家庭科室

第3回開校準備部会での決定事項など

- 関係する組織・団体の意見を確認した結果、日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域案は、案6に決定しました。
- 中学校の通学区域案は、新設校の開校に合わせて、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校の通学区域に変更するとともに、日吉台中学校と樽町中学校から通学する学校を選択できる特別調整通学区域とすることに決定しました。
- 日吉台小学校第二方面校（仮称）の学校名案は、関係校の児童および地域にお住まいの方に公募したアンケート結果をもとに検討した結果、「箕輪小学校」に決定しました。
- これまでの検討結果をとりまとめた意見書の内容を、次回の開校準備部会で決定することとなりました。



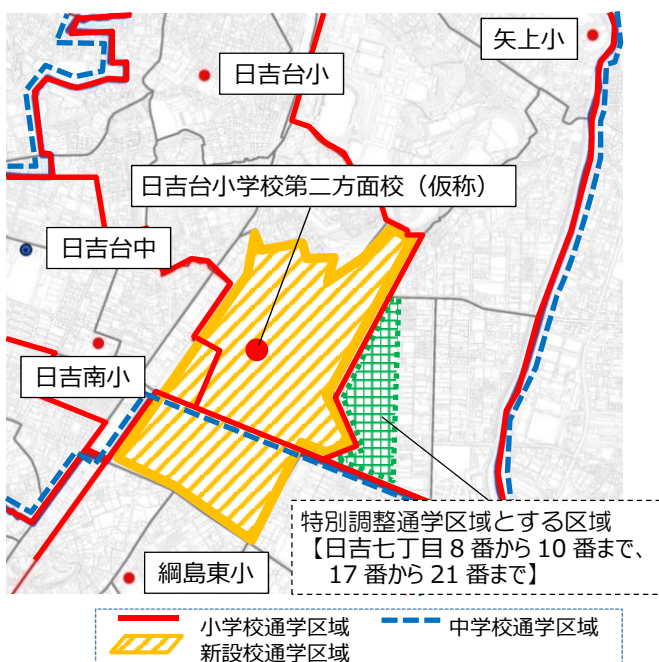
1 日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域について

事務局に寄せられたご意見・ご要望を報告したうえで、関係する組織・団体の意見を伺い、検討しました。

○ 事務局に寄せられたご意見・ご要望（12月13日～3月6日まで）

新設校開校時に特別調整通学区域内の新2～新6年生も新設校に通学できるようにしてほしい	16件
日吉七丁目（矢上小学区）の特別調整通学区域のエリアを見直してほしい	7件
日吉七丁目（日吉台小学区）を新設校の学区に入れなくてほしい	1件
綱島東四丁目を特別調整通学区域にしてほしい	1件
箕輪町一丁目30～33番を特別調整通学区域にしてほしい	1件

日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域図【案6】



箕輪町一丁目30番から33番まで、箕輪町二丁目（日吉台小学区、日吉南小学区のうち綱島街道以東）、綱島東四丁目（綱島東小学区）、日吉五丁目（日吉台小学区）、日吉七丁目（日吉台小学区）

○ 一般学級の児童数・学級数の推移（見込）

	平成32年度		平成34年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	655	20	823	25
日吉台小	470	16	501	16
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	623	19	635	19

※特別調整通学区域内の児童が矢上小と新設校をそれぞれ50%ずつ選択する場合

○ 児童の転出入など

<新設校通学区域内の児童>

通学区域内の児童（新1年生～新6年生）は、平成32年4月から原則として新設校に通学します。

<特別調整通学区域内の児童>

【平成32年4月以降の新1年生・転入生】

矢上小と新設校から通学する学校を選択します。

【平成32年度の新2年生から新6年生】

原則として矢上小に引き続き通学します。

※ お子さんに個々の事情がある場合には、指定された学校以外の学校に通学することができる「指定地区外就学」という制度があります。

○ 中学校の通学区域について

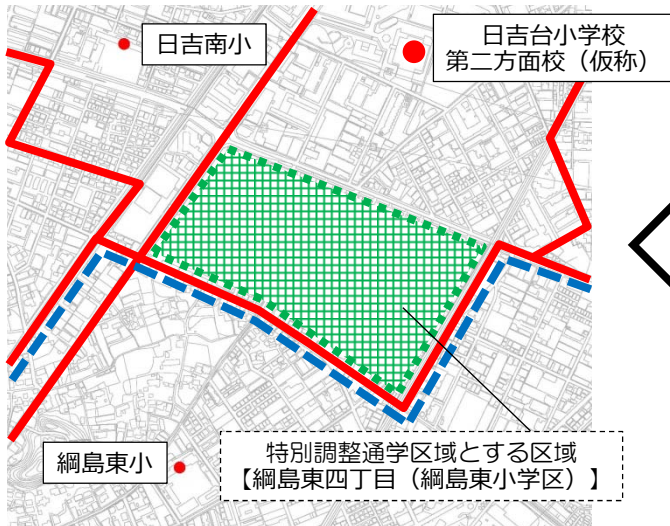
＜特別調整通学区域とする場合の

一般学級の生徒数・学級数の推移（見込）＞

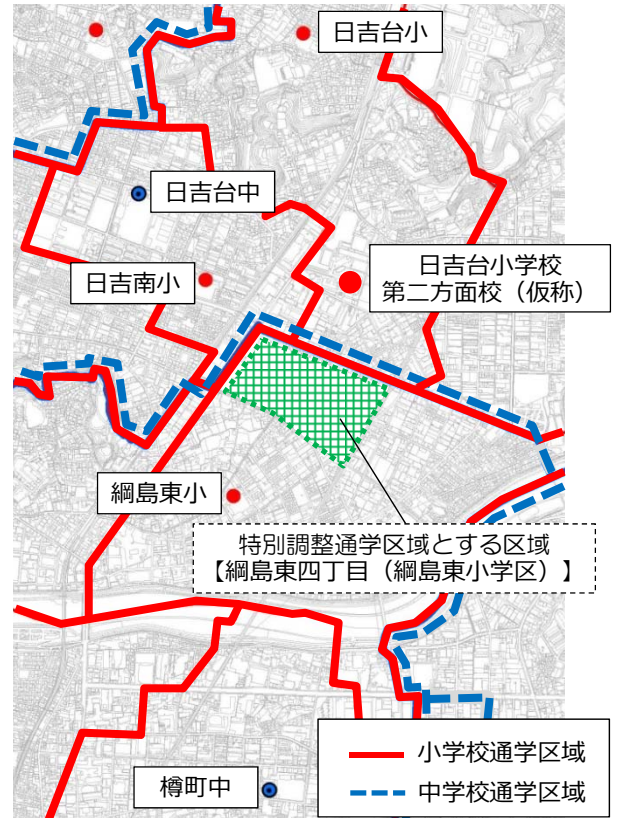
	平成 32 年度		平成 34 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数
日吉台中	992	26	1,052	28
樽町中	823	21	862	23

※対象区域から日吉台中と樽町中をそれぞれ 50%ずつ選択する場合

＜平成 32 年 4 月以降の通学区域図（案）＞



＜現在の通学区域図＞



○ 主な発言や意見（凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

⇒ 前回の部会のなかで、案 6 を基本に検討を進めていくと確認していただいています。

横浜市は通学区域制度に基づき、住所によって定められた指定校に通っていただくこととなりますが、お子様に個々のご事情がある場合には、指定された学校以外の学校に通学することができる指定地区外就学許可制度がありますので、この制度を引き続き運用していきたいと考えています。

○ 新設校の通学区域についてのご意見の多い、矢上小学校の学区の日吉七丁目の扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

○ いろいろなご意見があるのは当然だと思います。どの意見も納得いくものだと思います。ただ、どこかで線引きしなくてはならないわけで、案 6 がいいと思います。個々の事情がある場合は、これまでも指定地区外就学許可制度で対応しています。この制度で対応できる場合は調整できればと思います。

○ 個々にいろいろな意見もあると思いますが、今後の児童数の推移を考えますと、案 6 で進めていただければと思います。

○ 案 6 が一番無難であり、一番適当な案だと思います。

＜検討の結果＞

- ・ 日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域案は、関係する組織、団体の意見を確認し検討した結果、案 6 に決定しました。
- ・ 中学校の通学区域は、綱島東四丁目（綱島東小学区）を日吉台中学校の通学区域に変更して、日吉台中学校と樽町中学校から学校を選択できる特別調整通学区域とすることに決定しました。

2 日吉台小学校第二方面校（仮称）の学校名案について

学校名案の公募結果について事務局から説明し、学校名案について検討しました。

○ 学校名案の公募結果

たくさんのご応募ありがとうございました。

応募総数：875件（児童：785件、地域の方：90件）

○ 応募数が多い学校名案

学校名案	よみがな	応募数	児童応募数 (応募数の内数)	主な理由
箕輪 (みのわ)	みのわ	249	209	・ 町の名前なので親しみやすい ・ 歴史ある地名でわかりやすい
日吉箕輪 (日吉みのわ)	ひよしみのわ	66	57	・ 地名から ・ 所在地がわかりやすい
日吉東	ひよしひがし	43	37	・ 日吉南小と綱島東小の位置関係から
日吉第二	ひよしだいに	25	25	・ 日吉台小から分かれる学校だから
箕輪町 (みのわ町)	みのわちょう	19	18	・ 箕輪町の学校だから

○ その他の学校名案

学校名案	応募数	学校名案	応募数
日吉台第二	18	箕輪舟下（みのわふなした）、日吉台箕輪（日吉台みのわ）、港北箕輪（港北みのわ）、横浜みのわ（横濱箕輪）夢未来（ゆめ未来、ゆめみらい）、日吉西、日吉南東、翼（つばさ）、日つな（ひつな）	3
日吉南第二	17		
日吉	14		
日吉中央（ひよし中央）、新日吉	11	わかば（輪花葉）、舟下、日吉台さくら、わくわく、箕輪光、みのわ二丁目（みのわ2ちょう目）、みのわさくら、みなみ、日吉舟下、日吉台南（日吉大南）、日吉第一、日ので、日綱南矢、日島（日しま）、つなしま台（つなしまだい）、綱島街道（つなしまかいどう）、台東南上、サンテラス日吉、きずな、アピタ日吉（アピタ日よし）、朝日（あさ日）、青空	2
アピタ	10		
箕輪日吉（みのわ日吉）、箕輪東（みのわ東）	8		
日吉桜（日吉さくら、ひよしさくら）、日吉未来（ひよしみらい）	7		
箕輪台（みのわだい）、日吉北、日綱	6		
桜（さくら）、日吉綱島、光、にこにこ、なかよし、綱吉	5		
日吉台東（日よし大ひがし）、箕輪中央、日吉坂（日吉ざか）、日綱矢、	4		

学校名案	応募数
横浜日吉、みのわの森、緑ヶ丘、日輪、ひよどり、日吉の丘、日吉希望の空、日吉学園、ひなみ、きぼうの丘、楽天べんきょう、四ヶ丘、よつば、吉綱、吉第二、夢見、ゆめのおか、夢ヶ丘、夢、矢東台南、矢綱南日吉台、矢綱日、矢川東、桃地、元アピタ、明光、みんななかよし、みんなともだち、みんなたのしい、未来みのわちよう、未来、みよしみざし、箕日、箕輪夢花、箕輪結、箕輪未来、箕輪町下下大、みのわ町一丁目、箕輪日山、みのわ西、みのわ仲よし、みのわ仲吉、箕輪綱島、箕輪町 E、箕輪正道、箕輪第二、箕輪坂下、みのわ坂下、箕輪坂、箕輪五輪、みのわ港北、箕輪苦楽、みのわかがやき、箕輪輝、箕輪一、みのわ安全、箕輪アピ、箕輪朝日、南日上島、みなみしま、南北、みな友、港、みどり、ミツバチ、水木自然大、まん中、希生日吉西、マツキヨ、本町、平和未来、舟下さくら、ふたば、ふじみだい、福笑い、日吉わかば、日吉リング、日吉楽々楽、ひよしよるこび、ひよしよつば、日吉夢未来、日吉ゆめみらい、日吉夢見、日吉ゆめ、日吉友想、日吉優命仲、日吉矢上台、日吉野、日吉みんな、日吉みのわ第二、日吉箕輪新光、日吉南第二みのわ、日吉南台、ひよしみなみ 2、日よし南、日吉町、日よしほんちよう、日吉光安、日吉光、日吉の輪、ひよしのぞみ、日吉にじ色桜、日よしなかよく、日吉鳥、日吉友西、日吉友、日吉東南台、日吉つなしまとも、日吉中心、日吉団地、日吉太陽、日吉第二友情、日吉台西、日吉第五、日吉台一丁目、日吉台 2 二丁目、日吉すくすく、日吉親和、日吉精進、日吉幸輪、日吉坂の下、日吉坂下、日吉元気いっぱい、日吉きぼう、ひよしきたひがし、日吉きずな、日吉神奈川、日吉えき前、日吉梅、日吉上東南、ひよしいだ、日吉アタ、日吉 500m 前、日吉・綱島連合、日矢綱、日矢、日南台、ひつひや、日づな台、日綱台、日綱上、ピタゴラス神、陽台、ひかりのぼら、東みのわ、東ピア、東黒、ひがし、はまこの杜、はなまる、日大、西日吉、なかよしみらい、なかよし日吉、ともだちいっぱい、ともだち、つなやがひよし、つなひよ、つなしまみらい、綱島日吉台、つなしまひよしかがみ、つなしま日よし、つなしま西、つなしまだい 2、つなしまかいど、つなしま 4 ちようめ、綱街中央、ちきゅう、楽しいは、たのしい日よし、たのしい、台しまよし上、第五、第 1 箕輪ひかり、スポーツひよし、スターズ、新箕輪東、新箕輪町、新みのわ、新日吉南、真日吉綱島、新日吉台二、親ひよし第 1、新日吉台、新日吉アピタ、新第一、新台、しんか、新・日吉台、しりつ、しよしみのほ、下日吉、塩田、サンテラス、さくらみらい、さくらみのわ、さくらだい、坂下、港北第二、港北北、げんき、強立、希望と夢の光、輝き、音ノ木坂、上綱吉、安育、アピタ日吉前、あとた、アップル社近隣、あたらし、明日多、朝日吉、青光、Central school、32 ねん	1

○ 学校名案の考え方

次のいずれかに該当するものは選定しません。

- ①市内に学校名が既に存在・類似するもの、
- ②学校名として長すぎるもの、
- ③当該地区以外の地名等や他の地区と誤解されやすいもの、
- ④言いづらい、発音しづらいもの、
- ⑤人名に多いもの

なお、必ずしも公募による票数が多いものが学校名となるわけではなく、公募結果を参考にして開校準備部会で学校名を選定します。

○ 主な発言や意見 (凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

- 日吉というのは知名度も高いですし、付けたい名前かなと思います。やはり地名から付けるというのが、みなさんが親しみやすいのかなと思います。ただ、漢字にすると、小学生の低学年が漢字を書けないかなというような不安もありますから、平仮名の「みのわ」というのもいいのかなと思います。やはり子どもの意見も大切です。
- 綱島小学校や綱島東小学校は土地の名前ですので、私は「日吉箕輪」でもいいのかなと思います。
- 「日吉箕輪」がいいと思います。個人的には「箕輪」は平仮名でもいいと思います。
- 学校名を略称で呼ぶことが多いです。日吉南小と日吉台小とあって、仮に「日吉箕輪小」ができてきて「ひよしみの」と呼ぶと混乱が生じると思います。「箕輪」が一番短くて分かりやすいですし、小学生からするとたくさん字を書くのは嫌だなという子もいるでしょうから、「箕輪」がいいのではないかなと思います。

- 平仮名で「みのわ」と書くと、遠くから来た方が箕輪町を、平仮名で「みのわ町」と書くのかなと思ってしまうのではないかと思います。難しい字ですが、漢字でもいいのかなと思いました。
- 同じ「箕輪」でも資料に載っていないものとして、「美の和」という意見があり、子どもたちが和を美しく持てるようにということでした。新しい仲間が集まって、新しい学校ができる、美しい和ができるという意味で、素敵だなと思います。
- 子どもは、自分の難しい名前を小学校1年生から書いています。書けないときには平仮名で書いています。「箕輪」は漢字で書かないと昔からの雰囲気が消えてしまうような気がします。平仮名で書くと確かに優しいのですが、多少難しい漢字でも「箕輪」という漢字を使ってほしいです。できたらどこかに「日吉」という名前を入れるといいのかなと思います。
- 私の記憶ですと、昭和40年代に日吉全体の町名変更が行われまして、そのときに箕輪町は「日吉南」という町名に変更する案があったそうです。しかし、「箕輪」という名前を残すべきという人が大勢を占めまして、日吉南とならずに箕輪町として残っています。「日吉箕輪」という名前が一番いいと思います。
- 漢字で書くと「日吉箕輪小学校」と「日吉南小学校」でわかるのですが、耳で聞いたときに「日吉南小学校（ひよしみなみしょうがっこう）」と「日吉箕輪小学校（ひよしみのわしょうがっこう）」がすごく間違えやすいと思います。
- 「箕輪」がいいと思います。地図に載ったときに地名と学校名が一致している方がいいと思います。
- 網島東のエリアからも子どもたちが通いますので、立地の面でいけば「日吉」が入るのもわかりませんが、日吉と入るよりは、単純に「箕輪」としていただいた方がすっきりするかなと思います。
- 「日吉東」も候補に入れてほしいです。「箕輪」といっても箕輪町一丁目、箕輪町三丁目は入ってないですから。

<検討の結果>

「箕輪」、「日吉箕輪」、「みのわ」、「日吉東」、「美の和」の5つの学校名案で無記名投票を行いました。

【投票結果（投票総数：22票）】

「箕輪」：10票、「日吉箕輪」：6票、「みのわ」：4票、「日吉東」：1票、「美の和」：1票



上位の「箕輪」と「日吉箕輪」の2つの案で無記名投票による投票を行いました。

【投票結果（投票総数：22票）】

「箕輪」：15票、「日吉箕輪」：7票



日吉台小学校第二方面校（仮称）の学校名案は、「箕輪小学校」に決定しました。

○ 意見書案について

開校準備部会での検討結果をまとめた意見書案の構成等について確認し、次回の会議で意見書の内容を決定することとなりました。

(案)

日吉台小学校第二方面校新設に関する意見書（抜粋）

1 調査審議事項

- (1) 日吉台小学校第二方面校の「通学区域」に関すること。
- (2) 日吉台小学校第二方面校の「学校名」に関すること。
- (3) 日吉台小学校第二方面校の「通学安全の確保」に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項。

2 日吉台小学校第二方面校の整備目的及び位置づけ

日吉台小学校第二方面校の整備目的は、日吉台小学校及び綱島東小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。よって、この整備目的を最優先に考慮したうえで、両校の通学区域の分割を前提とし、新設校の通学区域を設定しました。

3 新設校の通学区域案（省略）

4 新設校に関する特別調整通学区域の設定案について（省略）

5 新設校開校に伴う中学校の通学区域変更案及び特別調整通学区域設定案について（省略）

6 小学校通学区域の設定時期及び対象とする児童

小学校通学区域の設定時期は、日吉台小学校第二方面校開校の平成 32 年 4 月とし、新設校の児童は、日吉台小学校及び綱島東小学校の学校規模の適正化、新設校の円滑な学校運営を図るため、原則として、新設校の通学区域内の小学校 1 年生から 6 年生までの児童とします。

7 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は「箕輪小学校」とすることが適当と考えます。

8 通学安全の確保（省略）

○ 通学安全点検の実施について

日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域内を実際に歩いて危険箇所等を確認するため、通学安全点検を実施することとなりました。

◇ 第 4 回日吉台小学校第二方面校開校準備部会

日時：平成 29 年 5 月 15 日（月）15:30 から

場所：日吉台小学校 家庭科室

◇ 会議の傍聴について

定員：5 名（定員を超えた場合は抽選となります）

受付：15 時 00 分から 15 時 20 分まで受付を行います。

傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◇ 開校準備部会での検討経過などについて

会議案内や会議録、開校準備部会ニュースについては、横浜市教育委員会のホームページからご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/hiyoshidaidai2.html>

◇ お問い合わせ

E-mail または FAX により、皆さまからのご意見・ご質問をお寄せください。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail:ky-hiyoshidaidai2@city.yokohama.jp

FAX:045-651-1417

TEL:045-671-3252

緑園地区義務教育学校開校に向けた開校準備部会の検討状況について

教育委員会では、小中一貫校について、第2期教育振興基本計画等に基づき設置拡充を進めており、その一環として、泉区緑園地区に小中一貫校を設置することを平成26年11月に地域に説明しています。

また、平成27年6月に学校教育法の一部改正が行われ、9年間一貫した教育を行う新たな校種として義務教育学校が加わり、小中一貫校であった霧が丘小中学校を平成28年4月に、西金沢小中学校を平成29年4月に義務教育学校に移行しました。

このような国や本市の状況を踏まえ、設置予定の緑園地区小中一貫校（仮称）を義務教育学校として位置付け、整備します。

1 緑園地区義務教育学校整備概要及びスケジュール

(1) 整備概要

設置場所	泉区緑園五丁目27番地1及び28番地1 (学校予定地及び緑園東小学校)
施設概要 (予定)	一般学級の教室数：30教室 個別支援学級の教室数：5教室 特別教室：図書室、理科室、音楽室など 運動施設：屋内運動場、グラウンド その他：管理諸室、武道場兼多目的ホール、ランチルーム等

(2) 整備スケジュール（予定）

実施設計	平成29年12月～平成30年11月
工事	平成31年3月～平成33年8月
開校	平成34年4月

2 緑園地区義務教育学校開校準備部会について

平成28年5月10日の横浜市学校規模適正化等検討委員会において、緑園地区義務教育学校の学校名案、通学区域案、通学安全等について調査審議するため、開校準備部会設置の承認をいただきました。

部会は全5回開催し、審議結果をまとめましたので、意見書として横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出します。

(1) 調査審議内容

第1回	平成28年11月15日	概要、通学区域案の提示、審議
第2回	平成29年1月13日	通学区域案審議
第3回	平成29年3月2日	通学区域案決定、学校名選定方法決定
第4回	平成29年4月27日	学校名案決定、通学安全要望確定
第5回	平成29年6月13日	意見書内容確定

(2) 開校準備部会委員（全24名）

部会長	長谷川 幹夫（緑園連合自治会 前会長）	
副部会長	田中 國夫（名瀬第四町内会 会長）	
部会委員	八谷 道紀（緑園連合自治会 会長、緑園四丁目西自治会 会長）	
	杉山 昌樹（緑園二丁目自治会 会長）	中村 三美（緑園四丁目東自治会 前会長）
	田村 守雄（緑園五丁目自治会 会長）	成田 俊人（緑園七丁目自治会 会長）
	大場 勲（新橋上自治会 相談役）	佐藤 俊雄（堂山団地自治会 元会長）
	小泉 正彦（中川連合町内会 会長）	三尾 和博（名瀬たかの台自治会 会長）
	田嶋 和子（エステ・アベニュー緑園都市自治会 会長）	
	鈴木 英範（緑園西小学校PTA 会長）	山口 正人（緑園西小学校PTA 前会長）
	今井 智之（緑園東小学校PTA 前会長）	三上 大志（緑園東小学校PTA 元会長）
	棚井 智子（岡津中学校PTA 前副会長）	神吉 叔美（岡津中学校PTA 元委員）
	生亀 香子（名瀬中学校PTA 会長）	山口 こず恵（名瀬中学校PTA 前校外委員）
	小宮 寛之（緑園西小学校 校長）	副島 江理子（緑園東小学校 校長）
	廣淵 徹志（岡津中学校 校長）	川口 潤一郎（名瀬中学校 校長）

(3) 関係地域の通学区域案（通学区域図は別紙意見書のとおり）

ア 新設校の通学区域案は、緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域とし、新設校の児童・生徒は、新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成します。

ただし、将来にわたって継続的に良好な教育環境を確保するため、周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ、通学区域を広げていくことについて検討する必要があります。

イ 現在、泉区岡津町の一部に設定されている、指定校：岡津小学校、受入校：緑園西小学校とする特別調整通学区域については両校の学校規模や地域コミュニティに配慮したうえで、継続します。

ウ 現在、泉区岡津町と新橋町の一部に設定されている、指定校：岡津中学校、受入校：いずみ野中学校のうち、緑園西小学校の通学区域内の特別調整通学区域については開校までに解除します。

(4) 学校名案及び規則名案

学校名案：「横浜市立緑園義務教育学校」

規則名案：「横浜市立義務教育学校 緑園学園」

【決定方法】緑園西小学校・緑園東小学校の児童及びその保護者、教職員のみなさまに公募したアンケート結果を参考に審議し、決定。

3 義務教育学校における教育内容や学校運営について

平成34年度の開校に向けて、教育委員会事務局関係課のプロジェクトで、9年間連続した特色あるカリキュラムや一体型施設を活用した教育活動の検討を進めています。また、円滑な開校に向けて、人員体制などについて検討していきます。

4 今後の予定

意見書の内容を承認いただけましたら、横浜市学校規模適正化等検討委員会から教育委員会へ答申、その後市会に横浜市立学校条例の改正議案を上程し、市会の議決をもって学校名が決定します。通学区域については、教育委員会での承認後、規則改正の手続きを進めていきます。

平成 29 年 6 月 28 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

緑園地区義務教育学校開校準備部会

緑園地区義務教育学校新設に関する意見書

横浜市では、小中学校間の連携を深め、「小中一貫カリキュラム」に基づく義務教育 9 年間の学習指導と生活指導の円滑な接続を図るため、連続性を持った教育活動（以下、『横浜型小中一貫教育』という。）を推進しています。このたび、緑園地区において「横浜型小中一貫教育」をリードする学校として、義務教育学校を整備し、より先進的な「横浜型小中一貫教育」の研究・実践を進め、さらにその成果の発信を通して、横浜市の学校教育全体の質の向上を目指すことが計画されました。

当開校準備部会は、平成34年 4 月の開校に向け、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の事項を調査審議するため、平成28年 5 月10日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成28年11月15日に第 1 回部会を開催しました。以降、5 回にわたり緑園地区義務教育学校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

<調査審議事項>

- (1) 緑園地区義務教育学校の「通学区域」に関すること
- (2) 緑園地区義務教育学校の「学校名」に関すること
- (3) 緑園地区義務教育学校の「通学安全の確保」に関すること
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

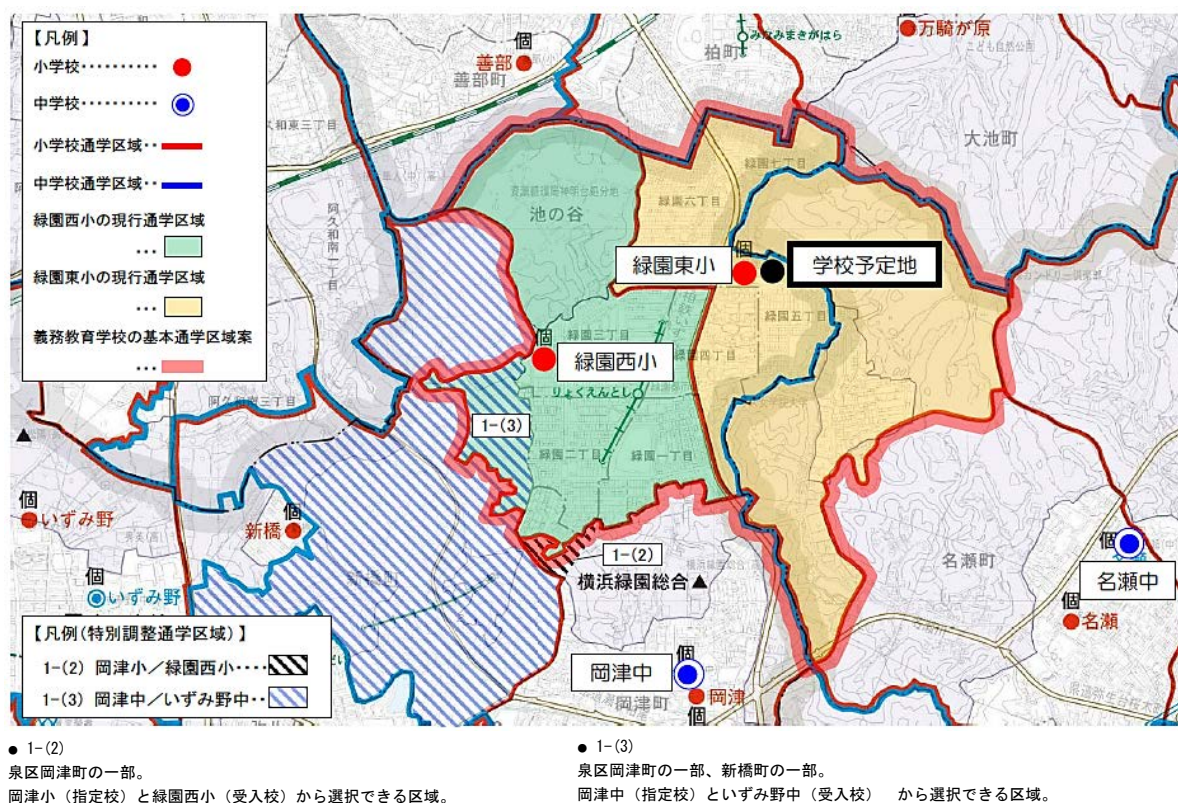
1 新設校の通学区域案

- (1) 新設校の通学区域案は、緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域とし、新設校の児童・生徒は、新しい通学区域内の 1 年生から 9 年生までの児童・生徒で構成することを当開校準備部会の意見とします。

ただし、将来にわたって継続的に良好な教育環境を確保するため、岡津小学校、さちが丘小学校、新橋小学校、名瀬小学校などの周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ、それら周辺校との調整の中、通学区域を広げていくことについて検討する必要があることを当開校準備部会の意見とします。

- (2) 現在、泉区岡津町の一部に設定されている、指定校：岡津小学校、受入校：緑園西小学校とする特別調整通学区域については、両校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮したうえで、継続することを当開校準備部会の意見とします。

- (3) 現在、泉区岡津町と新橋町の一部に設定されている、指定校：岡津中学校、受入校：いずみ野中学校とする特別調整通学区域のうち、緑園西小学校の通学区域内の特別調整通学区域については開校までに解除することを当開校準備部会の意見とします。



2 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は「横浜市立緑園義務教育学校(規則名：横浜市立義務教育学校 緑園学園)」とする案を当開校準備部会の意見とします。

3 通学安全の確保

通学安全の確保については、別途、当開校準備部会から要望書を直接関係機関へ提出します。あわせて、継続的に通学安全の確保に向けた検討を行っていく必要があることを当開校準備部会の意見とします。

むすびに

前期課程(小学校相当)と後期課程(中学校相当)が同一の敷地かつ一体の組織であるという本校の特長を活かし、「横浜型小中一貫教育」をリードする特色ある教育活動を行うことで、質が高く、先進的な義務教育学校としていくよう、当開校準備部会として要望します。

緑園地区義務教育学校 開校準備部会ニュース

～ 第1回開校準備部会 ～

日時：平成28年11月15日（火）19時から

会場：緑園東小学校

はじめに

- 横浜市では、第2期教育振興基本計画等に基づき、小中一貫校の設置拡充を進めており、その一環として泉区緑園地区を候補地として小中一貫校設置の検討を進めることを平成26年11月に地域の皆さまに説明させていただきました。平成28年4月に施行された学校教育法の一部改正を受け、現在は義務教育学校として設置することを検討しています。義務教育学校の設置場所は、緑園東小学校の校舎等及び隣接する学校予定地を使用します。
- その通学区域案や学校名案、通学安全等について検討するため、地域やPTA代表、学校関係者などからなる「緑園地区義務教育学校開校準備部会」を設置し、第1回部会を開催しました。今後は、この部会での検討状況等について、部会を開催する毎に、本ニュースを発行し、関係地域の皆様にお伝えしていきます。

◆ 第1回開校準備部会での決定事項など ◆

- 部会の運営方法や部会長・副部会長について確認しました。
- 教育委員会より、「緑園地区義務教育学校の概要」と「通学区域案」について説明がありました。
- 第1回部会での説明や議論を各所属団体に持ち帰り、各団体からの意見を第2回部会で報告してもらいます。
- 第2回部会は、通学区域案等についての検討を行います。

第1回部会の様子



1 開校準備部会の運営について（緑園地区義務教育学校開校準備部会運営要領より一部抜粋）

緑園地区義務教育学校開校準備部会運営要領に基づき、本開校準備部会を運営します。

（趣旨）

第1条 この要領は横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき設置される、緑園地区義務教育学校開校準備部会（以下「部会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 緑園地区義務教育学校の「通学区域」に関する事。 (2) 緑園地区義務教育学校の「学校名」に関する事。
(3) 緑園地区義務教育学校の「通学安全の確保」に関する事。 (4) その他教育委員会が必要と認める事項

（部会委員）

第3条 部会委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 緑園西小学校、緑園東小学校の通学区域に係る連合町内会長、自治会・町内会長等
(2) 緑園西小学校、緑園東小学校及び関係小中学校のPTA代表 (3) 緑園西小学校、緑園東小学校及び関係小中学校の学校長（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 開校準備部会の構成について

部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましても、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次のとおりとなりました（敬称略）。

部会長	長谷川 幹夫（緑園二丁目自治会・相談役）	
副部会長	田中 國夫（名瀬第四町内会・会長）	
部会委員	八谷 道紀（緑園連合自治会・会長 兼 緑園四丁目西自治会・会長）	杉山 昌樹（緑園二丁目自治会・会長）
	中村 三美（緑園四丁目東自治会・前会長）	田村 守雄（緑園五丁目自治会・会長）
	成田 俊人（緑園七丁目自治会・会長）	大場 勲（新橋上自治会・相談役）
	佐藤 俊雄（堂山団地自治会・元会長）	小泉 正彦（中川連合町内会・会長）
	田島 和子（エステ・アベニュー緑園都市自治会・会長）	三尾 和博（名瀬たかの台自治会・会長）
	鈴木 英範（緑園西小学校PTA・会長）	山口 正人（緑園西小学校PTA・前会長）
	今井 智之（緑園東小学校PTA・会長）	三上 大志（緑園東小学校PTA・前会長）
	棚井 智子（岡津中学校PTA・副会長）	神吉 叔美（岡津中学校PTA・元委員）
	生亀 香子（名瀬中学校PTA・会長）	山口 ござ恵（名瀬中学校PTA・校外委員）
	小宮 寛之（緑園西小学校・校長）	副島 江理子（緑園東小学校・校長）
	廣淵 徹志（岡津中学校・校長）	川口 潤一郎（名瀬中学校・校長）

3 緑園地区義務教育学校（仮称）の概要

(1) 義務教育学校とは

学校教育法第1条では、学校の種類を定義しています。平成27年6月の改正（平成28年4月施行）により、1人の校長のもと、一つの組織で9年間一貫した教育を行う校種として「義務教育学校」が新たに加えられました。本市においては、小中一貫校であった霧が丘小中学校が、平成28年4月1日に「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」として義務教育学校に移行しました。

<学校教育法 第一条>

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

新たに加えられました

(2) 設置場所

泉区緑園五丁目27番地1及び28番地1（学校予定地及び緑園東小学校）

(3) 施設概要等

現緑園東小学校の校舎等及び隣接する学校予定地を活用し、必要な校舎等の増改築を行い、義務教育学校の整備をします。

ア 施設概要（予定）

一般学級の教室数：38教室※
個別支援学級の教室数：5教室
その他：特別教室や体育館、プール、給食室など
※今後、通学区域の検討により変更になる可能性があります。



イ 敷地面積

約28,357 m²
(緑園東小・約13,012 m²、学校予定地・約15,345 m²)

(4) 各種スケジュール（予定）

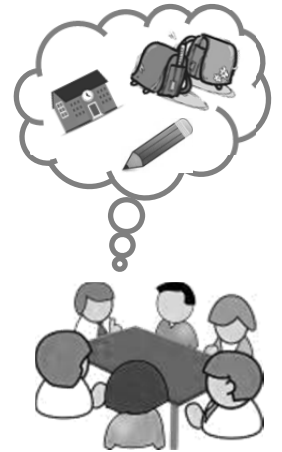
ア 義務教育学校の施設整備スケジュール

基本設計	平成28年11月～平成29年11月
実施設計	平成29年12月～平成30年11月
工事	平成31年3月～平成33年7月
開校	平成34年4月

イ 開校準備部会等の開催スケジュール

第1回	平成28年11月15日	概要、通学区域案提示、審議
第2回	平成29年1月	通学区域案審議
第3回	平成29年3月	通学区域案決定、学校名選定方法決定
	平成29年4月	通学安全点検
第4回	平成29年5月	学校名案決定、通学安全要望確定
第5回	平成29年6月	意見書内容確定

※開校準備部会等のスケジュールは、審議状況により変わる可能性があります。



4 義務教育学校の通学区域案の検討について

(1) 通学区域検討にかかる基本的な考え方

ア 本整備事業は、緑園西小学校と緑園東小学校を閉校して、新たに義務教育学校を設置するため、前期課程・後期課程ともに緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域を基本とする。

イ 義務教育学校の施設状況等を考慮し、児童・生徒数及び学級数に配慮して通学区域を設定することとする。

ウ 変更時期は、義務教育学校が開校する平成34年4月とし、新設校の児童・生徒は、新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成することとする。

(2) 義務教育学校整備後の児童・生徒数及び学級数推計値（一般学級のみ）

ア 現状の推計値

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
緑園西小	児童数	457	429	422	398	371	350	333
	学級数	16	12	12	12	12	12	12
緑園東小	児童数	381	366	346	329	319	314	306
	学級数	12	12	12	12	12	12	12
岡津中	生徒数	951	920	880	845	794	813	796
	学級数	25	24	23	22	21	22	22
名瀬中	生徒数	590	580	559	557	555	560	529
	学級数	16	16	15	15	15	15	14

※28年度の値は、平成28年5月1日現在の実数値。28年度以降の値は推計値。

イ 整備後の推計値

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
前期課程	児童数	639	629	603	588	573	559	536
	学級数	19	19	18	18	18	18	18
後期課程	生徒数	269	248	246	231	226	211	209
	学級数	9	8	8	7	7	6	6
岡津中	生徒数	593	600	562	547	532	527	490
	学級数	16	16	15	15	15	15	14
名瀬中	生徒数	512	478	441	420	394	370	357
	学級数	14	13	12	12	11	11	10

※34年度の値は推計値。35年度以降は、泉区の過去5年間の0歳児（実数）を基にシミュレーションした値。
後期課程の入学率は現緑園東・緑園西小の私立進学率を基に算出。

【参考】後期課程の入学率を、全市平均を基に算出した場合。

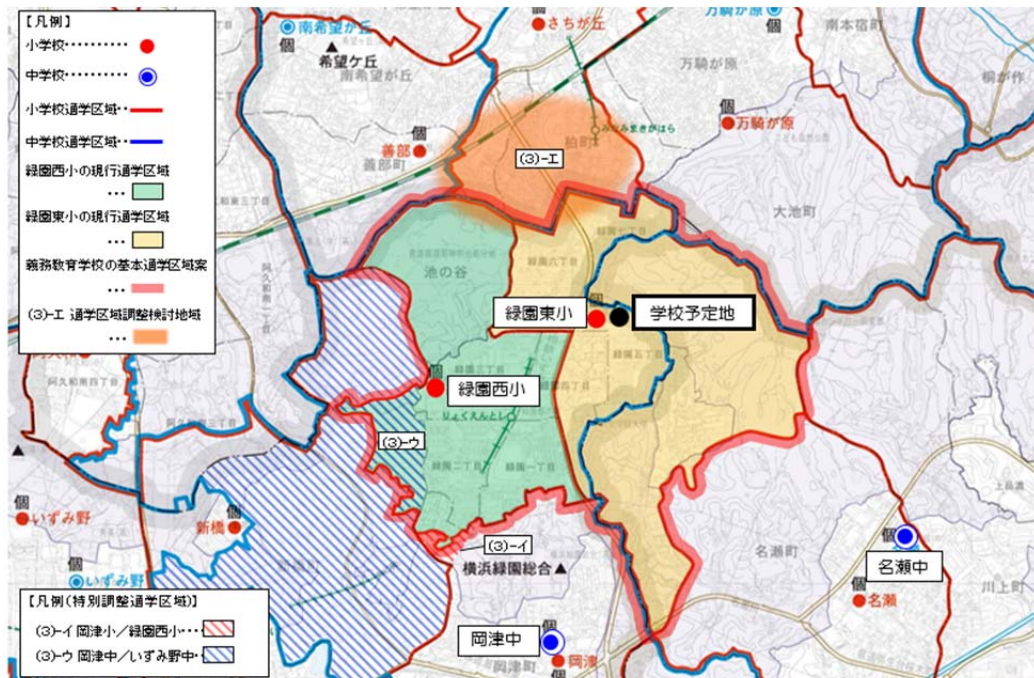
		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
後期課程	生徒数	331	305	302	284	278	259	256
	学級数	9	9	9	9	9	9	9

(3) 教育委員会事務局の通学区域想定案

- ア 緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域を合わせた通学区域を基本とする。
- イ 岡津小・緑園西小を選択できる特別調整通学区域（岡津町の一部）については緑園西小との特別調整通学区域の設定を解除した上で、通学区域を岡津小・岡津中から緑園地区義務教育学校に変更する。
- ウ 新橋町の一部に、岡津中・いずみ野中を選択できる特別調整通学区域が設定されているが、そのうち緑園西小通学区域内の地域については、義務教育学校として9年間の一貫した教育に取り組むため、中学校での特別調整通学区域の設定は馴染まないことから、平成34年4月までに設定を解除する。
- エ 義務教育学校の学校規模を勘案し、周辺地域にも通学区域を広げることを検討する。なお、その際は周辺校の学校規模や地域コミュニティ等を考慮する。

(4) 通学区域案（図）

（※カラー版はホームページをご覧ください。）



5 第1回開校準備部会での主な質問や発言 (凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

☆：通学区域の検討をするにあたっては、町内を分断するのは良くない。通学時間の問題もあるが、町内で子ども達を見守るのであれば、町内の一部で切るのはどうなのかと思う。

⇒：通学安全を大前提として、基本的には大きな町の単位ではなく自治会町内会の繋がりを一体として考えている。ただし、通学途中に大きな踏切や交差点、交通量の多い幹線道路などがあれば、自治会町内会の中でも通学区域が分かれている地域は数多くある。次回部会開催までに自治会町内会の繋がりを、通学安全上の課題等を踏まえて、それぞれの所属団体で意見をまとめていただきたい。後期課程（中学校部分）を考えたときに教育委員会としては学校規模を考えてもう少し通学区域を広げた方が学校運営上いいのではないかと考えている。

☆：後期課程はどの程度の学級数を想定しているのか。

⇒：少なくとも各学年で3学級（全学年9学級）を確保したい。

☆：平成34年の開校する時点で、岡津中・名瀬中に通学し、新設する義務教育学校の通学区域に住んでいる新中学2年生と新中学3年生は、岡津中・名瀬中から義務教育学校に転校となるか。

⇒：原則では全員転校することになる。

☆：行政や地域の都合で通学する学校が変わってしまうので、生徒・保護者の希望で選択できるように検討したら良いのではないかと思う。

⇒：岡津中・名瀬中に通い続けたい生徒が相当数いれば、新設校に8年・9年生がいないことになり、最初のうちは人数が揃わないので部活動や生徒会活動などが機能しなくなってしまう。義務教育学校なら1年生から9年生まで揃うのが原則と考えている。

☆：（転校に関して）原則を貫かなくては、新しく良い学校はできないと思う。子ども達は戸惑うかもしれないが、良い学校にしていくためにも、そういった経験を経て大きく羽ばたいてもらいたい。

⇒：他の地域へ通学区域を広げることを検討することについては了承いただけるか。

☆：（一同）了承する。

◆第2回開校準備部会について

日 時：平成29年1月13日（金）19時から

会 場：緑園東小学校

検討内容：通学区域案について

◆傍聴について

定 員：5名（定員を超えた場合は、抽選となります。）

受 付：部会開始の30分前から10分前（18時30分～18時50分）まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆緑園地区義務教育学校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ryokuengimu.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局（お問い合わせ先）

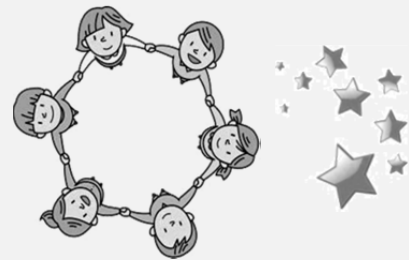
広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-ryokuen@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417 T E L：045-671-3253



第2回開校準備部会においては、平成28年11月15日に行われました第1回開校準備部会での議論を踏まえ、学校規模を考慮した通学区域案等について各団体からの報告を基に検討を行いました。また、新設する緑園地区義務教育学校（仮称、以下同じ）の学校名案の選定方法を検討しました。

◆ 第2回開校準備部会での決定事項など ◆

- 通学区域案等については、結論が出ていない地域について引き続き検討を行い、第3回部会で報告することとなりました。
- 学校名案の選定方法については、公募方式とし、緑園西小学校・緑園東小学校の児童及び保護者、教員から学校を通じて学校名案アンケートを取るようになりました。なお、実施時期は現小学校1～3年生（平成34年度開校時の7～9年生）の保護者への説明時期等を踏まえて検討します。
- 次回の部会については、通学区域案等と学校名案アンケートについての検討を行います。

1 緑園地区義務教育学校の概要及び通学区域案等について

(1) 通学区域案検討にかかる基本的な考え方

- ア 本整備事業は、緑園西小学校と緑園東小学校を閉校して、新たに義務教育学校を設置するため、前期課程・後期課程ともに緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域を基本とする。
- イ 義務教育学校の施設状況等を考慮し、児童・生徒数及び学級数に配慮して通学区域を設定することとする。
- ウ 変更時期は、義務教育学校が開校する平成34年4月とし、新設校の児童・生徒は、新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成することとする。

(2) 義務教育学校整備後の児童・生徒数及び学級数推計値（一般学級のみ）

ア 現状の推計値

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
緑園西小	児童数	457	429	422	398	371	350	333
	学級数	16	12	12	12	12	12	12
緑園東小	児童数	381	366	346	329	319	314	306
	学級数	12	12	12	12	12	12	12
岡津中	生徒数	951	920	880	845	794	813	796
	学級数	25	24	23	22	21	22	22
名瀬中	生徒数	590	580	559	557	555	560	529
	学級数	16	16	15	15	15	15	14

※28年度の値は、平成28年5月1日現在の実数値。29年度以降の値は推計値。

イ 整備後の推計値

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
前期課程	児童数	639	629	603	588	573	559	536
	学級数	19	19	18	18	18	18	18
後期課程	生徒数	269	248	246	231	226	211	209
	学級数	9	8	8	7	7	6	6
岡津中	生徒数	593	600	562	547	532	527	490
	学級数	16	16	15	15	15	15	14
名瀬中	生徒数	512	478	441	420	394	370	357
	学級数	14	13	12	12	11	11	10

※34年度の値は推計値。35年度以降は、泉区の過去5年間の0歳児（実数）を基にシミュレーションした値。

後期課程の入学率は現緑園西小・緑園東小の私立進学率を基に算出。

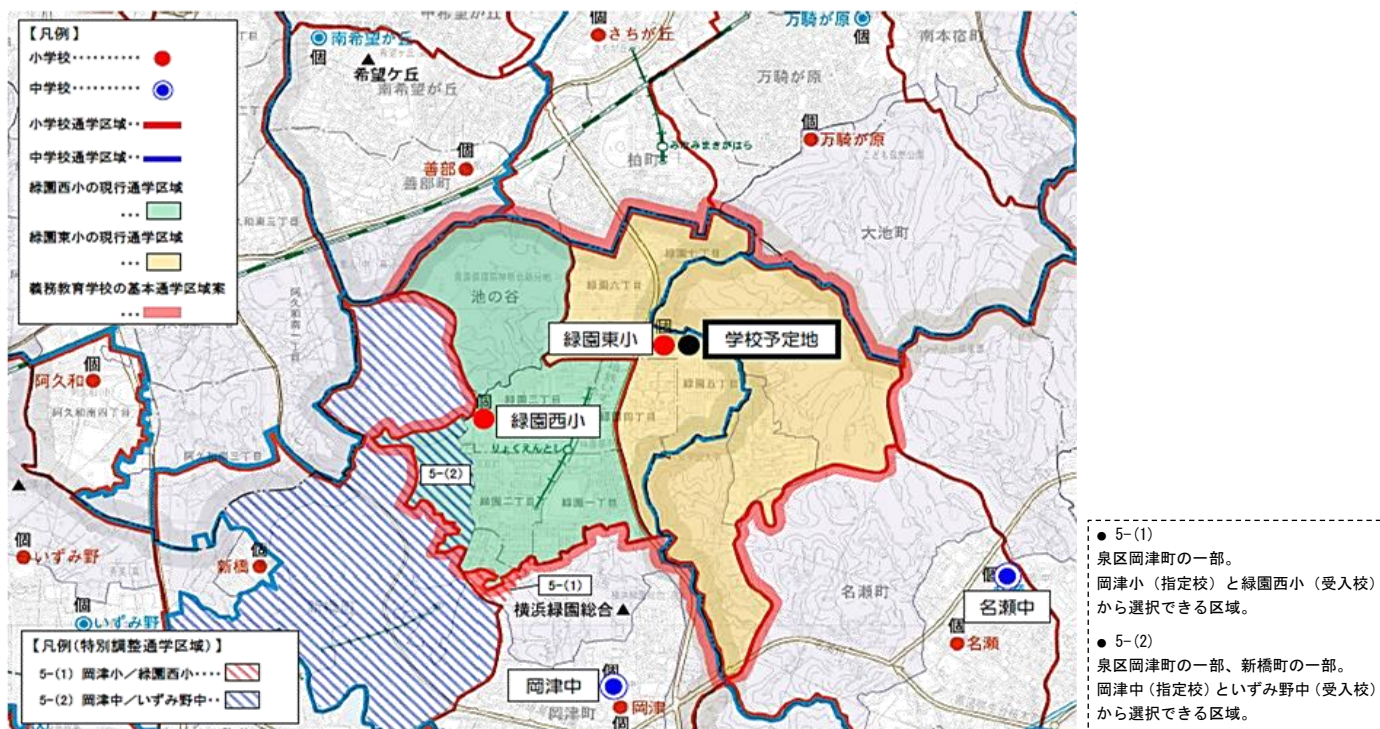
【参考】後期課程の入学率を、全市平均を基に算出した場合

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
後期課程	生徒数	331	305	302	284	278	259	256
	学級数	9	9	9	9	9	9	9

(3) 第1回開校準備部会（平成28年11月15日開催）での確認事項

義務教育学校の学校規模を勘案し、新橋・中川・名瀬地区のほか、周辺地域にも通学区域を広げること
を検討する。なお、その際は周辺校の学校規模や地域コミュニティ等を考慮する。

(4) 義務教育学校整備後の通学区域案図



2 通学区域案等についての主な質問や発言

(凡例 ☆: 各委員からの発言 ⇒: 事務局より説明)

⇒: 前回の開校準備部会では途中学年で学校を移っていただくことについて話題となったが、今回改めて教育委員会事務局の考え方について説明したい。まず、学校は全学年の児童・生徒が在籍していることが教育活動上重要と考えている。これは、直近に開校した中学校である早淵中やあかね台中でも同様となっている。平成34年度に義務教育学校が開校する際には、その通学区域内の新2年生から6年生の児童は緑園西小・緑園東小から義務教育学校に、新8年生から9年生の生徒は岡津中・名瀬中から義務教育学校に移っていただくことが原則と考えている。

⇒: 旭区方面に通学区域を広げることについて、旭区役所と調整を行っているところだが、区を跨ぐ通学区域の調整を新たに行うのはどうなのかという意見をもらっており、現在のところ、通学区域の調整については困難な状況と考えている。

☆: 緑園地区は、今の案で問題ないと思っている。

☆: 名瀬たかの台自治会及びエステ・アベニュー緑園都市自治会も、今の案で問題ないと思っている。

☆: 名瀬第四町内会では、現在、指定地区外就学許可制度により名瀬小に通っているこどもたちが、このまま名瀬中に進学できるのであれば特に異論はない。現在、町内会でアンケート調査を進めており、次回の部会までに回答がまとめられるだろう。

☆: 中川地区全体としての結論はでていないが、子ども会を中心にして、岡津町西部町内会から通学区域の検討結果をいただいている。アンケートの結果、総意として「義務教育学校の通学区域としたい」ということだ。こどもたちも義務教育学校へ行くことを望むだろうし、今までの仲間と離ればなれになりたくないといった意見がある。

☆: 堂山団地自治会では、役員会で今の案に対しての反対意見はなかったが、緑園西小開校時、新橋小から緑園西小に転校した経験を持つ保護者の方から、「緑園西小から新橋小へ再度転校することは繰り返したくない」という意見などがあつた。また、子ども会での結論は、「義務教育学校に行くのが自然の流れ」ということだった。その際、未就学児の保護者やこれから出産予定の保護者もいて、このような保護者の意見を伺い、これからも情報提供を行う必要があるのではとの意見があつた。2月中に該当する方々に通学区域の説明をし、意見を伺う場を設ける予定だ。

☆: 新橋上自治会では、自治会役員からは「義務教育学校に行くのが筋だろう」という意見を得た。その一方で、新橋連合自治会の役員から、「緑園西小が義務教育学校の開校と同時に閉校になるため、新橋小へ通学区域を変更できないか」という意見があつた。これから再度調整することになる。

☆: まだ結論がでていない地域については、次の部会までに検討をお願いし、次回報告をするということよろしいか。

☆: (一同了承)

3 学校名案選定の考え方について

学校を新たに設置するためには、**学校名**を決め、条例改正をする必要があります。具体的には、次の〇〇を決める必要があります。

なお、今年度開校した霧が丘義務教育学校では、児童・生徒に親しみやすく、呼びやすい名称として**規則名**を定めています。また、本市では、規則名を定めた場合、**原則として規則名を使用すること**としています。

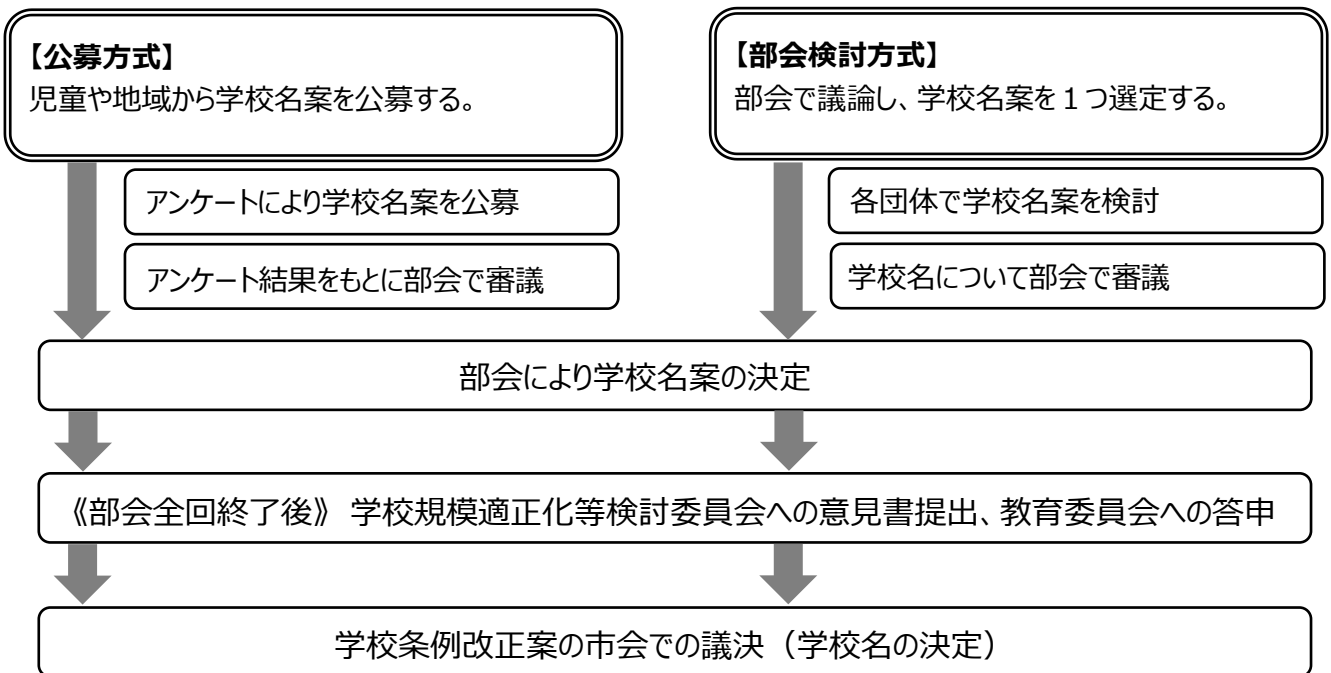
	学校名（市会で決定）	規則名（教育委員会会議で決定）
本件	横浜市立〇〇義務教育学校	横浜市立義務教育学校 〇〇△△
参考	横浜市立霧が丘義務教育学校	横浜市立義務教育学校 霧が丘学園

※規則名を定める場合、学校名と規則名の「〇〇」部分は、同一の名称を用いることとします。

次のいずれかに該当するものは、選定しません。

- (1) 市内に学校名が既に存在・類似するもの
- (2) 学校名として長すぎるもの
- (3) 緑園地区義務教育学校通学区域以外の地名等や他地区と誤解されやすいもの
- (4) 言いづらい、発音しづらいもの
- (5) 人名に多いもの

<選定方法及び選定の流れ（案）>



※アンケートはあくまで参考であり、必ずしも票数が多いものに決まるわけではありません。

※規則名は、別途規則の改正が必要となります。

4 学校名案についての主な質問や発言

（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明等）

☆：公募して3つ、4つと案がでてきたところでそれを部会で検討するとした場合、当然時間がかかるが、いつまでに決める必要があるのか。

⇒：学校条例を改正するために、部会で学校名案を固め、教育委員会に答申する必要がある。いつまでと答えるのは難しいが、教育委員会事務局としては、本日の部会でご検討いただき、選定方法を含めできるだけ決定していただきたいと思っている。

☆：少なくとも学校名案に「緑園」という地区名は入るだろうと思っている。こどもたちから公募した場合、地区ともわからないような名前やいろいろな発想がでてくると思う。「緑園」という地区名が入らなくても学校名案としてはあり得るのか。

⇒：基本的なルールはあるが、地区名をつけるかつかないかといった部分を含めて部会で決定していただく。

☆：私の自治会では、学校名案については「緑園学園」がいいのではないかと提案があった。緑園西小・緑園東小とそれぞれの小学校でこどもたちと保護者を対象に公募する形がよいのではないかとと思う。

☆：学校名と規則名を同一にするのはどうか。例えば、学校名を「横浜市立（緑園学園）義務教育学校」とし、規則名も「横浜市立義務教育学校（緑園学園）」と一緒にすれば、混乱が起こらないのではないかと。

☆：公募の際は規則名でアンケートを取るのはいかがでしょうか。こどもたちを対象に公募し考えてくれた学校名であれば、こどもたちは学校に愛着を持つと思う。

- ☆：関心を持っている人々、つまり、保護者を中心に公募する手もある。小学校1～3年生がきちんと判断できないのであれば、保護者の意見も参考に入れることができれば、真剣に考えてもらえる可能性がある。
- ☆：学校の名前を一番に使うのは子どもたちと先生だと思ふ。先生の意見も重要なのでぜひ聞いて考えてもらえればと思ふ。
- ☆：教員は自由参加ということでお願いしたい。
- ☆：例えば、学校で子どもたちにアンケートを配付し、保護者と一緒に考えてほしいと言え、大人の意見と子どもの意見が両方入るのではないか。
- ⇒：整理すると、公募対象は緑園西小・緑園東小の現在の1～6年生までの児童とし、保護者と相談してもらった上で応募してもらう。合わせて、教員は自由参加とする。学校名案の取り方については、規則名をつける・つけないを含め、新しい学校名をどうするかについて聞く。アンケート方法については、教育委員会事務局と緑園西小・緑園東小の校長とで考えるが、わかりやすい方法を取るためにPTAの方々にもご意見をいただきたい。そのアンケートにより多くの意見が集まると思ふが、結果については第3回の部会で審議していただくということによいか。
- ☆：(異議なし)
- ☆：3月の部会までにアンケートをとるのはタイトだと感じる。現小学校1～3年生の児童は、開校時に7～9年生になるのだから、趣旨について該当する保護者に説明してからアンケートを取ったらいのではないか。
- ☆：小学校2～3年生の保護者たちは中2・中3の時にはどうなるのかなという不安を持っている。説明した上で学校名案を募ると、何の説明もないまま学校名案を募るとでは、保護者の受け止め方が違ってくる。2月までに、平成34年度に8～9年生に該当する児童の保護者に詳しいことを説明したい。
- ☆：現小学校3年生の保護者は、私立受験に向けて4月までに塾に入るかどうかを考えるようになるので、できるだけ早期に子どもたちが学校を移らざるをえない状況を学校できちんと説明していただきたい。
- ☆：丁寧にPTAの方々や関連するの方々などに説明をし、並行しながら通学区域を決めていくということで、3月の部会である程度の方向性が出ればいいのかと思ふ。
- ⇒：ご意見を踏まえて検討させていただく。いずれにせよアンケートは行ふが、説明のタイミングや方法等は学校と相談しながら調整させてほしい。
- ☆：それでは、通学区域を3月の部会で煮詰め、保護者向けの説明を教育委員会事務局がどのタイミングでやるかによって学校名案アンケートの時期が決まるということによいか。
- ☆：(一同了承)

5 開校準備部会に寄せられた主な意見

- ・開校準備部会の委員の中に、中学校新設に向けて活動をしてきた人がいない。その中で今後の方向性が話し合われていくことに不安を感じる。

◆第3回開校準備部会について

日 時：平成29年3月2日(木)19時から
 会 場：緑園東小学校 図書室
 検討内容：通学区域案等及び学校名案について



◆傍聴について

定 員：5名(定員を超えた場合は、抽選となります。)
 受 付：部会開始の30分前から10分前(18時30分～18時50分)まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆緑園地区義務教育学校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ryokuengimu.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局(お問い合わせ先)

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。
 ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。
 横浜市教育委員会事務局 学校計画課
 Eメール：ky-ryokuen@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417 T E L：045-671-3253



緑園地区義務教育学校 開校準備部会ニュース

発行日：平成29年4月7日

～ 第3回開校準備部会 ～

日時：平成29年3月2日（木）19時から

会場：緑園東小学校 図書室

第3回開校準備部会においては、第2回開校準備部会（平成29年1月13日に開催）で事務局から提示された緑園地区義務教育学校（仮称、以下同じ）の通学区域案に対して、回答が保留となっていた地域の状況の確認と、学校名案の公募を実施する時期について確認を行いました。その他、通学安全点検について事務局から説明がありました。

◆ 第3回開校準備部会での決定事項など ◆

- 通学区域案については、現在の緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域を合わせた通学区域とします。
- 学校名案募集については、緑園西小学校・緑園東小学校の児童、保護者及び教職員に第3回部会後すぐにアンケートを行い、応募結果を参考に、第4回部会で学校名案を検討します。
- 通学安全点検を第4回部会までに実施し、第4回部会で要望書案について検討します。

1 通学区域案等について

(1) 通学区域案検討にかかる基本的な考え方

前期課程・後期課程ともに緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域を基本とし、変更時期は、義務教育学校が開校する平成34年4月とし、新設校の児童・生徒は、**新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成することとする。**

(2) 義務教育学校整備後の児童・生徒数及び学級数推計値（一般学級のみ）

※後期課程の入学率については、平成29年2月に実施した進学意向調査の結果を反映（詳細は項目(3)をご覧ください）

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
前期課程	児童数	639	629	603	588	573	559	536
	学級数	19	19	18	18	18	18	18
後期課程	生徒数	286	287	308	289	283	263	261
	学級数	9	9	9	9	9	9	9
岡津中	生徒数	593	600	562	547	532	527	490
	学級数	16	16	15	15	15	15	14
名瀬中	生徒数	512	478	441	420	394	370	357
	学級数	14	13	12	12	11	11	10

※34年度の値は推計値。35年度以降は、泉区の過去5年間の0歳児（実数）を基にシミュレーションした値。

(3) 中学校の進学意向に関する調査について

緑園地区義務教育学校について、後期課程の生徒数・学級数をより正確に把握するため、学校を通じて緑園西小学校・緑園東小学校の1～3年生の保護者のみなさまにご協力いただき、現時点での中学校の進学意向に関する意識調査を行いました（調査期間：平成29年2月8日～15日）。

ア 調査結果

		1 義務教育学校	2 選択肢1以外の 国公立	3 私立	4 未定	合計	
緑園西小	1年	選択者数	44	1	2	11	58
		率	75.9%	1.7%	3.4%	19.0%	
	2年	選択者数	23	1	6	12	42
		率	54.8%	2.4%	14.3%	28.6%	
	3年	選択者数	22	2	7	12	43
		率	51.2%	4.7%	16.3%	27.9%	
合計	選択者数	89	4	15	35	143	
率	62.2%	2.8%	10.5%	24.5%			
緑園東小	1年	選択者数	24	1	0	11	36
		率	66.7%	2.8%	0.0%	30.6%	
	2年	選択者数	13	4	7	18	42
		率	31.0%	9.5%	16.7%	42.9%	
	3年	選択者数	20	2	9	15	46
		率	43.5%	4.3%	19.6%	32.6%	
合計	選択者数	57	7	16	44	124	
率	46.0%	5.6%	12.9%	35.5%			
合計	1年	選択者数	68	2	2	22	94
		率	72.3%	2.1%	2.1%	23.4%	
	2年	選択者数	36	5	13	30	84
		率	42.9%	6.0%	15.5%	35.7%	
	3年	選択者数	42	4	16	27	89
		率	47.2%	4.5%	18.0%	30.3%	
合計	選択者数	146	11	31	79	267	
率	54.7%	4.1%	11.6%	29.6%	100%		

(回答率 67.3%)

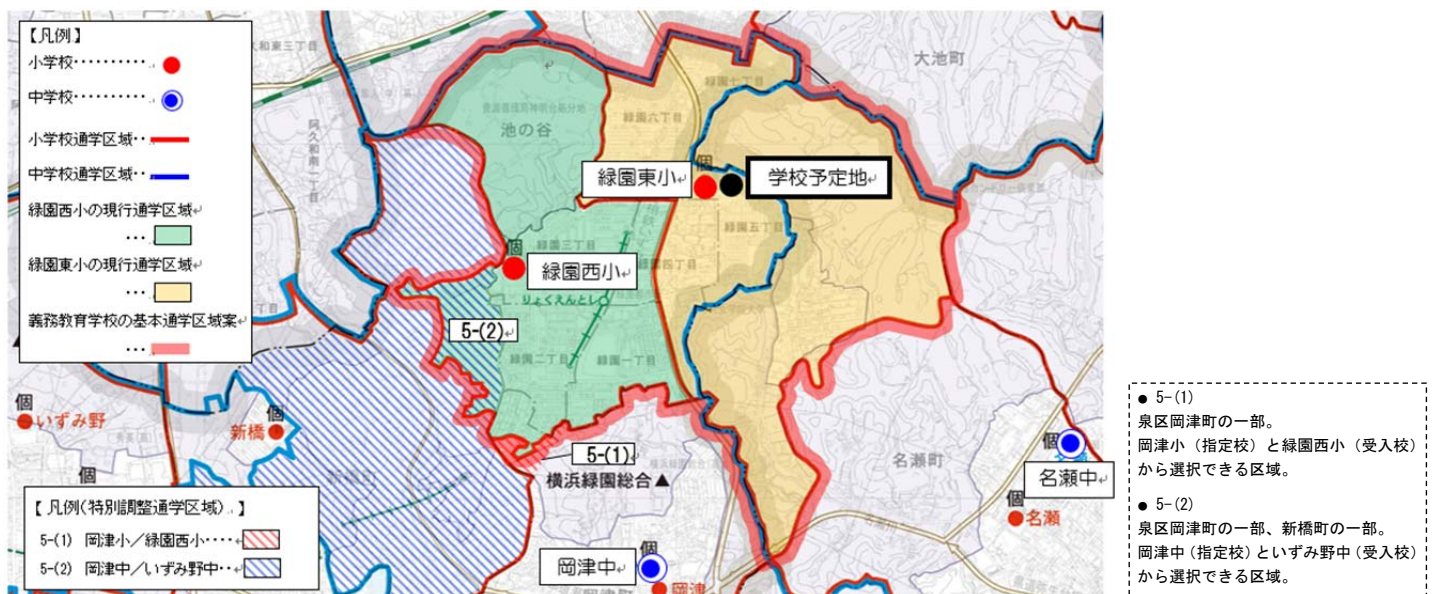
イ 推計の作成にあたる後期課程の入学率について

前ページの推計の作成にあたりましては、調査結果「4 未定」選択者のうち半分が私立に進学すると仮定し、平成 34 年度の 9 年生は現小学校 3 年生、8 年生は現小学校 2 年生、7 年生以降は現小学校 1 年生の「3 私立」選択者と合わせた選択率を、それぞれ後期課程の入学率としています。

ウ 主なご意見（自由意見欄より）

○開校時期について ・H34 年 4 月には必ず開校してほしい ・開校の時期を早めてほしい	○説明について ・説明会を実施してほしい ・きちんとした説明がなければ私立進学を考える	○学校を移ることについて ・開校時の 8～9 年生は強制転校ではなく選択制を希望する ・転校することになるなら最初から私学を希望する ・転校予定の生徒を岡津中か名瀬中どちらかにまとめて、義務教育学校に進学すれば移行がスムーズ ・部活等の個別な事情で新設校に通わない生徒が出てくると、新設校が成り立たないのではないかと
○給食について ・中学校でも給食を出してほしい	○部活について ・部活を頑張らせたいので、義務教育学校の部活が決まり次第知らせてほしい ・岡津中でやりたい部活をやってきたのに、義務教育学校でできなくなった場合はかわいそう	
○標準服について ・標準服がどうなるか知りたい ・標準服をなくしてほしい（小学校との連続性を感じさせたい）		

(4) 義務教育学校整備後の通学区域案図



【通学区域案の審議結果】

- 通学区域案については、現在の緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域を合わせた通学区域とする。
- 特別調整通学区域については、岡津小学校と緑園西小学校を選択できる地域（上図 5-(1)）は今後も設定を継続し、岡津中学校とみずみ野中学校を選択できる地域(上図 5-(2))は平成 34 年度までに設定解除をする。

2 通学区域案等についての主な質問や発言

(凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

- ☆：前回の部会で、「義務教育学校の通学区域は現緑園西小及び緑園東小の通学区域を合わせた通学区域とする」ことについて、緑園地区、名瀬地区の名瀬たかの台自治会、エステ・アベニュー緑園都市自治会からは了承をいただいた。それ以外の、名瀬地区の名瀬第四町内会、中川地区、新橋地区については引き続き検討が必要ということだったが、結論が保留となっている地域については、今回の部会で報告することになっていた。
- ☆：名瀬第四町内会は基本的には了承。現在名瀬小、名瀬中の通学区域となっている一部地域については、将来のことを考えながら調整したい。
- ☆：新橋上自治会は定例会で承認された。現行通りとしたい。
- ☆：堂山団地自治会では、こども会や未就学児の保護者を集めて話し合った結果、通学区域を了承するという事になった。
- ☆：現在設定されている特別調整通学区域（上図 5-(2)）については、平成 34 年度までに解除するという事によろしいか。
- ☆：新橋地区は了承する。
- ☆：中川地区は現行通りとしたい。特別調整通学区域だが（上図 5-(1)）、中川地区で平成 20 年当時に設定した理由としては、通学路が非常に危険だというのが大きかったことを慮ったのではないかと推定されるが、現在はすべて解決している。町内会が分断されることにはなるが、暫くはこのまま特別調整通学区域を設定していただければと思う。
- ☆：それでは、義務教育学校の通学区域は、現緑園西小及び緑園東小の通学区域を合わせた通学区域とする事によろしいか。
- ☆：（一同了承）

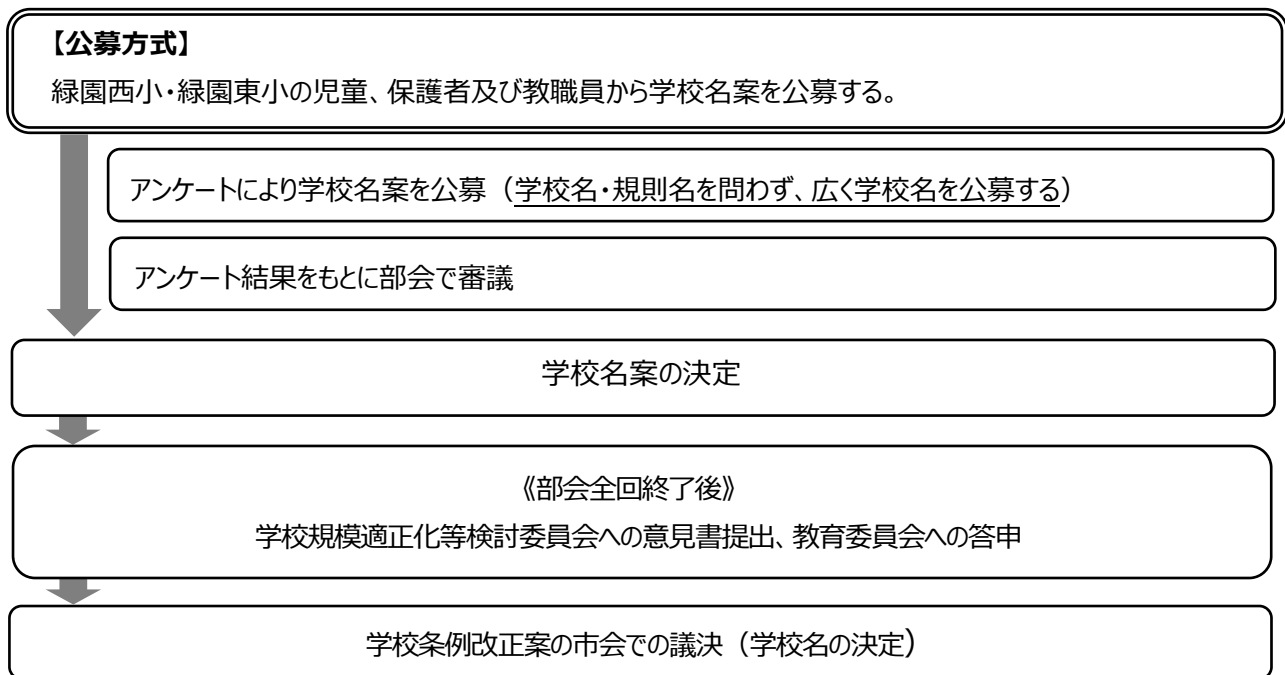
3 学校名案について

学校を新たに設置するためには、**学校名**を決め、条例改正をする必要があります。具体的には、次の〇〇を決める必要があります。なお、今年度開校した霧が丘義務教育学校では、児童・生徒に親しみやすく、呼びやすい名称として規則名を定めています。また、本市では、規則名を定めた場合、原則として規則名を使用することとしています。

	学校名（市会で決定）	規則名（教育委員会会議で決定）
本件	横浜市立〇〇義務教育学校	横浜市立義務教育学校 〇〇△△
参考	横浜市立霧が丘義務教育学校	横浜市立義務教育学校 霧が丘学園
	横浜市立西金沢義務教育学校	横浜市立義務教育学校 西金沢学園

※規則名を定める場合、学校名と規則名の「〇〇」部分は、同一の名称を用いることとします。

<選定方法及び選定の流れ（案）>（第2回部会での決定事項を反映）



【学校名案の審議結果】

学校名案の選定方法については、緑園西小・緑園東小の児童、保護者及び教職員に第3回部会後にアンケートを行い、応募結果を参考に、第4回部会で検討する。

4 学校名案についての主な質問や発言

（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明等）

⇒：アンケートをとるタイミングについて、義務教育学校に通学することになる緑園西小・緑園東小の現在の1～3年生の児童及び保護者の方へ、義務教育学校に関する説明を行ってからのほうがよいのではないかと前回の部会でご意見をいただいた。そのご意見を踏まえ、学校長と相談し、当該保護者向けに「緑園地区義務教育学校の開校に対する対応等について」という説明資料を配付させていただき、保護者の方から質問をいただいていた内容や、心配だとお伺いした点について事務局から説明させていただいた。説明資料の項目の中で、進学意向調査の自由意見欄にも記載のあった主なご質問を紹介させていただく。まず、「学校が変わると成績や内申書のつけ方が変わってしまい、子どもに不利益が生じるのではないのですか。」という質問については、関係校からしっかりと情報の引き継ぎをし、不利益が生じることがないように対応していくのでご安心いただきたいと思います。「岡津中学校、名瀬中学校で使っていた標準服や学用品はそのまま使用できますか。」という質問については、最終的に決定するのは開校前となるが、直近で平成23年4月に開校したあかね台中学校、平成22年4月に開校した早淵中学校の事例で標準服について申し上げると、開校時に学校を移った生徒については元の学校の標準服をそのまま着用して構わないということで対応しており、標準服が併用されていたということだ。

☆：保護者説明会等は開催しないということか。

⇒：説明会については、現在、義務教育学校について、教育内容の基本的な計画を考えており、それに合わせて建物の部分的なアウトライン等を決める基本設計の作業をしているところなので、これらの進捗をみながら、説明会の開催は必要だと考えている。また、開催時期ややり方について保護者・地域の代表のみなさまや学校に相談させていただきたい。

☆：学校名案のアンケートについては、前回の部会で、通学区域がある程度決定し、現緑園西小・緑園東小の1～3年生の保護者に向けた義務教育学校についての説明を踏まえてから、公募することとなっていたと思う。通学区域案については、先ほ

どの結論をもって決定となるが、保護者への説明については、今回の事務局の説明の中で、学校と相談の上、現緑園西小・緑園東小の1～3年生の保護者向けに、主に学校を移ることについての説明資料を配付したということなので、このことを踏まえてアンケートに移るといふことでよろしいか。

☆：(一同了承)

5 第3回開校準備部会でのその他の質問や発言 (凡例 ☆:各委員からの発言 ⇒:事務局より説明等)

(通学安全点検について)

⇒:義務教育学校の開校に向けた通学安全については、部会の中で開校までに改善を希望する箇所について要望をまとめていただき、関係機関に対し、要望書として提出したいと考えている。通学安全点検の方法について、まずは想定される通学路を設定し、それをもとに安全点検を行い、課題がある箇所を抽出したものを部会の要望書として取りまとめ、部会終了後に区役所・警察署等に提出したいと考えている。ついでに、PTAのみなさま・学校・事務局等で3月から4月頃にかけて通学安全点検を実施し、第4回部会で要望書案をお示ししたい。

☆:緑園西小・緑園東小とも、スクールゾーン対策協議会で要望書を出しているため、参考にしてほしい。

⇒:既に両校から要望書をいただいております、これらも参考にしながら進めたいと思っている。

☆:新橋上自治会のこどもたちは、現在は緑園西小の西門を目指して、緑園神明谷公園に向かう階段を登っている。私の周辺の保護者に聞き取りを行なったが、通学路で一番懸念されているのが「階段」となっている。現緑園東小の校門までの通学路を考えると、階段は負担が大きいと思う。こうしたことも踏まえながら検討してほしい。

☆:緑園東小に通学している児童については、学校の位置が変わるわけではないので通学路は基本的に変わらないはず。大きく変わるの、緑園西小に通学している方々。先程は、緑園西小を経由するルートで話されていたが、例えば、緑園1丁目から見ると大通りを通るのが一番真っ直ぐに感じる。緑園2丁目についても、駅を抜けるとかいろいろな考えがあると思う。

⇒:想定通学路の設定については、PTAのみなさまとも相談の上でいくつかのルートを設定し、緑園東小に向かってどのように通って行くのかを歩いて点検したいと考えている。

☆:児童だけでなく、生徒も一緒に通学することを想定しなければならない。新橋町の界隈でも、道が狭いので広くならないかといった場所があったと思う。そういった目で、通う人数が増えるというのも想定してみたい議論が必要と考えている。

☆:自転車通学はどうか。

⇒:横浜市の場合、原則徒歩通学で対応していただいている。

6 開校準備部会に寄せられた主な意見

- ・名瀬小学校の通学区域に住んでいるが、今後通学区域が変更され、義務教育学校の通学区域になる場合には、変化が大きいので名瀬中学校も選べるような対応をとってほしい。
- ・新橋町に住んでいるが、自宅が緑園西小の通学区域になっているか確認したい。緑園西小学校が無くなってしまふのは寂しいが、こどもを新しい学校に通わせることを楽しみにしている。
- ・岡津町に住んでいるが、自分の住んでいる場所が義務教育学校の通学区域に入るのかを教えてください。
- ・現緑園東小の場所で義務教育学校が開校するのであれば、開校前に、西の街を含めて緑園4丁目全域を緑園東小の通学区域にすればよいのではないか。
- ・学校名案について、「義務教育学校」は言いづらい。ネーミングは非常に大事なので、慎重な決定をお願いしたい。

◆第4回開校準備部会について

日 時:平成29年4月27日(木)19時から

会 場:緑園東小学校 図書室

検討内容:学校名案及び通学安全について

◆傍聴について

定 員:5名(定員を超えた場合は、抽選となります。)

受 付:18時30分～18時50分まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆緑園地区義務教育学校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ryokuengimu.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局(お問い合わせ先)

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール:ky-ryokuen@city.yokohama.jp

F A X:045-651-1417 T E L:045-671-3253



緑園地区義務教育学校 開校準備部会ニュース

～ 第 4 回開校準備部会 ～

日時：平成 29 年 4 月 27 日（木）19 時から

会場：緑園東小学校 図書室

第 4 回開校準備部会においては、第 3 回開校準備部会（平成 29 年 3 月 2 日に開催）以降に行ったアンケート結果を踏まえ、学校名案について審議しました。また、3 月 22 日に実施された通学安全点検の結果をもとに、通学安全について議論しました。

◆ 第 4 回開校準備部会での決定事項など ◆

- 学校名案については、関係校の児童及びその保護者、教職員のみなさまに公募したアンケート結果を参考に審議し、学校名案を「横浜市立緑園義務教育学校」、規則名案を「横浜市立義務教育学校 緑園学園」とすることに決定しました。
- 通学安全の要望については、要望書をとりまとめ、全部会終了後に関係機関へ提出することになりました。

1 学校名案について

緑園西小学校・緑園東小学校の児童及びその保護者、教職員のみなさまを対象に実施した学校名アンケートの結果は次のとおりです（実施期間：平成 29 年 3 月 7 日～15 日、応募総数：95 票）。

（注）網掛けは、義務教育学校とは異なる校種を含むもの。ただし、下線部であれば学校名として採用することは可能です。

u003c/div>

【複数応募のあった学校名案】

票数	学校名案 (読み方は同じで、表記が異なるもの)	よみがな	主な理由
8	緑園小中学校 (りよくえん小中学校)	りよくえんしょう ちゅうがっこう	・小学校と中学校が一緒になっていることが分かりやすい。 ・緑園にできる学校だから。
6	緑園義務教育学校 (りよくえんぎむきょういく学校)	りよくえん ぎむきょういくがっこう	・緑園にあることがすぐに分かる。「緑園」という字は残したい。 ・「緑園」がなじみのある言葉で、しっくりくる。
5	緑園 (りよく園)	りよくえん	・緑園西小にも緑園東小にも「緑園」がついていて、こどもにも地域にもなじみがある。
5	緑園学園	りよくえんがくえん	・緑園にふさわしい名前だと思う。 ・分かりやすい。
3	緑園東西小中学校 (りよくえん東西小中学校)	りよくえんとうざい しょうちゅうがっこう	・緑園西小、緑園東小、中学校が一緒になるから。
3	緑園中学校	りよくえん ちゅうがっこう	・緑園地域の方に感謝できるように。親しまれた地名。 ・緑園のみんなが通う中学校だから。
2	緑園小中一貫校	りよくえんしょう ちゅういつかんこう	・緑園にあって、小学校と中学校が一緒になるから。
2	緑園学院 (りよくえんがくいん)	りよくえんがくいん	・緑園にできるから。 ・シンプルがよく、「緑園学園」だと「園」がかぶるから。
2	緑園都市学園	りよくえんとしがくえん	・緑園らしく、かっこいい。 ・駅から名前をとった。響きもいい。
2	緑園東西小中一貫校 (緑園東西小中 1 かんこう、 緑園東西小中一かん校)	りよくえんとうざいしょう ちゅういつかんこう	・緑園西小と緑園東小が一緒になるから。

【その他の学校名案】

票数	学校名案
1	アイビー学園、義務教育学校みどりの学園、 <u>さわやか小学校</u> 、しあわせがっこう、森林学校、スペシャルレインボー学校、なかよし緑園ぎむ教育学校、花水木アイビー中学校、緑が丘義務教育学校、みどり学園、みどり学校、緑の園、緑の園義務教育学校、 <u>みんなそだつりよくえん小</u> 、 <u>みんなのみどり</u> 、ゆたかな緑園義務教育学校、横浜市義務教育緑園、ぎむ教育学校緑園、緑園あおぞら学園、緑園泉（学園）、緑園学校、 <u>緑園がんばる小中学校</u> 、緑園きぼう学園、りよく園きょうどう学校、 <u>緑園合同小中学校</u> 、 <u>緑園小学校</u> 、 <u>りよくえん小中そうごう学校</u> 、 <u>りよくえん楽しいちゅう学校</u> 、 <u>緑園中央小中学校</u> 、緑園統合学舎、緑園統合学校、緑園東西、緑園東西学園、緑園東西義務教育学校、緑園都市義務教育学校、 <u>緑園都市小中学校</u> 、りよくえんなかよし学校、緑園なかよし学校、緑園西東学園、 <u>りよくえん西東小中学校</u> 、緑園ハッピー学園、緑園はなみずき、緑園はなみずき学園、 <u>りよくえんはなみずき小学校</u> 、りよくえんひしがくえん、緑園檜、緑園フラワー学園、緑園みどり、 <u>緑園緑小中学校</u> 、緑園みらい学園、緑園未来学園、 <u>緑園未来小中学校</u> 、緑園未来総合学校、りよくえんみんなのぎむきょういく学校、緑園ゆめ義務教育学校、りよくえんわくわくがくえん
無効	緑園西小学校（1 票。市内に既に学校名が存在する。）

○学校名案についての主な発言や意見（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明等）

⇒：規則名を付けることは必須ではないが、仮に規則名を制定した場合には、卒業証書、生徒手帳、連絡票（あゆみ）、校門などに使用されることになる。

<学校名案について>

☆：アンケートの公募結果以外の候補があれば、委員のみなさまに意見をお出しいただきたい。

☆：私が考えていたのは「緑園学舎」という名前で、理由は「緑園学園」というと『園』が重なるということと、『学院』という言葉もあるが、予備校や高校を連想してしまう。『学舎』というと少し古い感じはするが、小中という感じがする。

⇒：一般的な使い方となるが『学園』については、小中や中高といった複数の校種をまとめるのに使われていることが多い。『学院』については、所謂ミッション系の学校に使われる傾向がある。『学舎』については、学校の建物を示す言葉だが、私立の学校で実際に学舎とつけているところもあるので参考にしていきたい。

☆：私は、一番短い「緑園」が差し障りのない名前だと思う。

☆：アンケートの公募結果を参考に、今回の部会で学校名案を決めることになっていたが、決め方について何か意見はあるか。

☆：あまりこの議論を長引かせても意味がないような気がする。私は、最初は「緑園義務教育学校」というと違和感を覚えたが、何回か聞いてみると違和感がないような気がして、シンプルに「緑園義務教育学校」でいいのではないかと思う。

⇒：簡潔な決定方法としては、投票という方法がある。委員のみなさまに投票用紙を配付させていただき、部会長を除くみなさまからそれぞれ一票をいただいて、過半数のものを学校名案としたいという風に考えている。仮に一回目で過半数とならない場合には、上位2つの案で決選投票とさせていただきたい。

<規則名案について>

☆：今現在、霧が丘義務教育学校と西金沢義務教育学校という2つの義務教育学校があるが、私立の学校で、小中学校が一緒になっている場合には、「(なんとか)学園小学校」とか、「(なんとか)学園中学校」というように呼ばれると思う。霧が丘義務教育学校は、現時点で(規則名である)「霧が丘学園」だけで通じるのか。結局は、「霧が丘学園小学校」、「霧が丘学園中学校」と呼ばれるのではないか。

⇒：既存の学校として設立されている霧が丘義務教育学校、西金沢義務教育学校については、基本的に『学園』までで、どうしてもつけたいときには、『初等部』・『小学部』とつける場合もなくはないが基本的に学校紹介の時には、「霧が丘学園」、「西金沢学園」というかたちになる。

☆：(規則名の決選投票について)「緑園(みらい・未来)学園」も候補に入れてほしい。

⇒：事務局の考え方としては、ひらがなと漢字と異なる表記なので、名前としては別のものと考えているために票数が割れる。

☆：「緑園」だけで、後ろに(『学園』など)何もつかない場合に何か問題が生ずるかどうかについて、事務局からお話がある。

⇒：「緑園」だけの場合、大会等において「次の学校は、緑園です。」というようになってしまうという危惧が若干ある。

○審議の結果

【学校名案について】

・事務局からの説明後、アンケートの公募結果を参考に無記名投票を行いました。

【投票結果(投票総数: 19票)】

「緑園」: 16票、「緑の園」: 1票、「緑園学舎」: 1票、「緑園学院」: 1票



緑園地区義務教育学校(仮称)の学校名案は、「横浜市立緑園義務教育学校」に決定しました。

【規則名案について】

・規則名を付けるかどうかについて挙手による採決を行いました。

【投票結果(投票総数: 19票)】 賛成: 14票



・アンケートの公募結果を参考に無記名投票を行いました。

【投票結果(投票総数: 19票)】

「緑園学園」: 5票、「緑園」: 3票、「緑園学院」: 2票、「緑園学舎」: 2票、「緑園学館」: 2票、「緑園みらい学園」: 2票
「緑園未来学園」: 1票、「緑園希望学園」: 1票、「緑園都市学園」: 1票



・上位の「緑園学園」と「緑園」の2つの案で無記名投票を行いました。

【投票結果(投票総数: 19票)】

「緑園学園」: 10票、「緑園」: 9票



緑園地区義務教育学校(仮称)の規則名案は、「横浜市立義務教育学校 緑園学園」に決定しました。

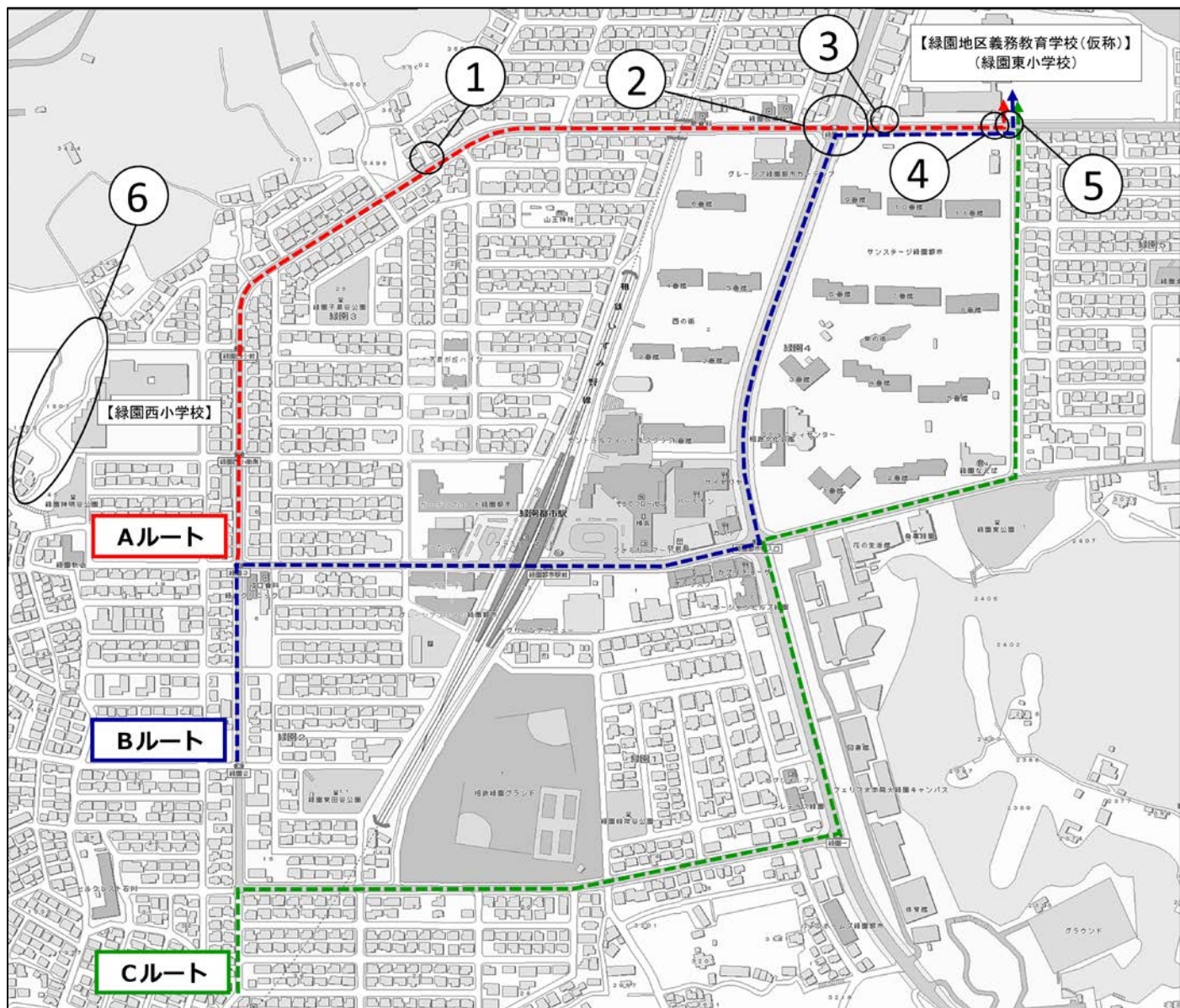
2 通学安全について

3月22日（水）にPTA・校外委員のみなさま、学校長、事務局を中心に緑園西小学校の通学区域から義務教育学校予定地（緑園東小学校）まで3ルートに分かれて、それぞれで想定される通学路上の安全点検を実施しました。点検の結果については、下記のとおり6か所についての要望を「緑園地区義務教育学校開校に伴う通学安全に関する要望書」としてまとめ、全部会終了後に開校準備部会から泉区長や泉警察署長に提出することになりました。

（要望場所一覧）

	要望場所	要望内容（要望理由）
1	理容店（泉区池の谷）から緑園西小学校に続く通りに接するT字路	何らかの対策が必要（車両等の抜け道となっており、児童・生徒と接触の危険があるため）
2	緑園4丁目交差点	<ul style="list-style-type: none"> 青信号時間の延長（中田さちが丘線と交差する道路に設置している歩行者用信号） 歩車分離
3	緑園東小学校の西側道路	登校時間帯（7：30～8：30）の進入禁止（抜け道となっているため）
4	緑園東小学校正門付近の街路樹	伐採（見通しが悪いため）
5	緑園東小学校正門前の横断歩道	信号の設置
6	緑園神明谷公園及び緑園西小学校の西側の道路（通学路とする場合）	<ul style="list-style-type: none"> 道路の拡幅（道が狭いため） 街灯の設置（道が暗いため） ガードレールの設置

（地図）



- ☆：Cルートは非常に距離が長いとアップダウンが激しいということで、こどもにはしんどいのではないかと話があった。緑園のグラウンド(遊水池)を突っ切り、線路沿いを歩くと、距離的にも短いし通学するにはいいのかなと思う。現に緑園西小のこどもが通っているの、それほど心配はいらないのではないかなと思う。
- ☆：緑園西小が閉校になり、緑園街道というのかな、それに合流するために、新橋上自治会の階段寄りのこどもたちは緑園新明谷公園の階段下に集まって来るということになる。あの道を拡幅するなどして整備すれば、こどもたちも安全に通れると思う。
- ☆：私たち学校としては、一番配慮しなくてはならないのは一番遠くから通学するこどもたちの安全だと思う。委員のお話の場所(地図上⑥)は、多くのこどもたちが通る道ではないと思うが、危険性のある場所ではないかなと思う。34年度に向けて、ここところは何かしらの対策をしっかりと考えていかないといけないと思う。義務教育学校ということで、中学生(後期課程)も合わせて通ってくるということ、中学生は通学路の指定がなく個々自由に歩いてくることを考えると、まだ時間があるので、細かくこれから先検討していくということはとても大事なことだと思う。
- ☆：34年度まで時間があるので、これで決定というわけではなく、検討の余地を残すということで、今日はお話をしていけばいいのではないかなと思う。また、委員の指摘の場所(地図上⑥)について、現状ではなかなか不安だと感じた。これについても、34年度に向けて整備され、通学路として、防犯・交通安全の面で十分大丈夫だということになれば、引き続き検討してもらえればありがたいと思う。
- ☆：案を見る限り、ABCルートがこの部会で了解を得られているように捉えられる形になっていると思う。部会終了以降も詳しく議論していくことについて間違いはないか。
- ⇒：特定の交差点に集中しないようにというコンセプトで選んだルートであって、現時点で点検したルートであるということでご了解いただきたいと思う。また、それぞれの地域で個別に問題のある箇所があると思うので、それについては開校が近づいた段階で、新しい学校と地域のみならず、保護者のみなさまと色々話していくうちに新たな改善すべきポイントが出てくると思うので、現時点での要望ということで、部会の要望としては、このような形でまとめさせていただきたい。
- ☆：要望については、なんらかの会でフィードバックがあるということなのか。
- ⇒：要望書の提出先が泉区長と泉警察署ということで、一般的なスクールゾーン対策協議会と同じように回答がある。現時点での回答が返ってくるので、その回答については、委員のみなさまにご報告させていただきたいと思っている。
- ☆：名瀬は戸塚も絡んでいるので、戸塚のことも踏まえて検討していただきたい。
- ⇒：名瀬の地区については、現時点で緑園東小、つまり義務教育学校となるべき場所に向かって通学路が設定されているため、現在も毎年校外委員の方々が点検され、要望を行政にいただいているかと思うが、その活動を引き続きしていただき、改善させていただくことになると思う。特に今回は大きな課題について、改めて区長と警察署に要望を出すような整理だということでご理解いただければと思う。
- ☆：それでは、この要望書案については、文書そのものはここに記載されている内容としたい。この要望書については、部会の全回終了後に、当部会として泉区の区長などへ提出する。

3 開校準備部会に寄せられた主な意見

- ・現時点で通学区域外から緑園西小に通っている場合、そのまま義務教育学校の後期課程(中学校に相当)に進学できるということではなく、住所で指定された学校(指定校)に通うことになるのか教えてほしい。

◆第5回開校準備部会について

日 時：平成29年6月13日(火)19時から

会 場：緑園東小学校 図書室

検討内容：意見書について

◆傍聴について

定 員：5名(定員を超えた場合は、抽選となります。)

受 付：18時30分~18時50分まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆緑園地区義務教育学校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ryokuengimu.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局(お問い合わせ先)

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-ryokuen@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417 T E L：045-671-3253



「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等 検討部会における検討状況について

1 これまでの経過

平成 29 年 2 月 22 日	教育委員会からの諮問に基づき、横浜市学校規模適正化等検討委員会にて、開校準備部会を設置。
平成 29 年 3 月 22 日 平成 29 年 3 月 23 日	上菅田小学校と笹山小学校の通学区域と学校規模適正化等の具体的な検討を進めることについて、上菅田小、笹山小の保護者を対象とした保護者説明会を実施。
平成 29 年 4 月 26 日 平成 29 年 6 月 5 日	第 1 回、第 2 回部会を開催。 【これまでの主な検討内容】 ・笹山小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応について 【実施期間】 平成 29 年 12 月頃まで 隔月 1 回程度開催（予定）

2 開校準備部会での検討状況

(1) 第 1 回部会（平成 29 年 4 月 26 日開催）

- ア 部会の運営方法や部会長・副部会長について確認。
- イ 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応として、事務局から 4 つの通学区域変更案と学校統合案を示しました。

(2) 第 2 回部会（平成 29 年 6 月 5 日開催）

- ア 事務局から新たな通学区域変更案や学校統合する場合の使用校舎及び通学区域の案を提示しました。また、笹山小学校の学校規模の適正化を図るためには、通学区域の変更では困難であり、両校の将来的な学校統合が望ましいと提案しました。
- イ 各所属団体からは、将来的な両校の学校統合を見据えて、上菅田町の新しい学校づくりを考えていく必要があるとの多くのご意見をいただきました。
- ウ 一方で、通学区域変更案での対応や学校統合への反対、学校統合する場合の通学距離などへの配慮が必要とのご意見もありました。

3 第 3 回部会にむけて（平成 29 年 7 月 10 日開催予定）

第 3 回検討部会で、改めて通学区域変更案や学校統合案を検討し、決定することとなりました。

「上菅田小学校・笹山小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：平成29年5月22日
第1回検討部会
日時：平成29年4月26日（水）
10時30分から
会場：上菅田中学校 図書室

はじめに

笹山小学校は、横浜市で最も児童数が少ない学校（平成29年4月5日現在、一般学級児童数84名）で、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、隣接する上菅田小学校との間で、笹山小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応を検討するため、『上菅田小学校・笹山小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置し、第1回部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、関係地域や保護者の皆様にお伝えしていきます。

◆ 第1回検討部会での決定事項など ◆

- 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応として、事務局から4つの通学区域変更案と学校統合案を示しました。
- 第2回検討部会では、事務局から提示した通学区域変更案や学校統合案をふまえ、各所属団体にて意見集約した案をもとに、具体的な対応を検討することになりました。



1 検討部会の運営

本検討部会は、「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領に基づき、運営していきます。

「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、上菅田小学校・笹山小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- （1）学校規模適正化に関すること
- （2）学校統合に関すること
- （3）使用校舎に関すること
- （4）学校名に関すること
- （5）通学区域に関すること
- （6）通学安全に関すること
- （7）その他教育委員会が必要と認める事項

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましては、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の方々に決まりました（敬称略）。

部会長	松野 正敬（上菅田地区連合自治会 会長）	
副部会長	三留 義一（上菅田中央自治会 会長）	堤 孝一（百合ヶ丘自治会 会長）
部会委員	萩原 政幸（美笹台自治会 前会長）	木幡 美代（県営笹山団地自治会 会長）
	金子 久夫（上新地区連合自治会 会長）	塩田 清（西谷連合町会 会長）
	北岡 健之（興和台自治会 前会長）	菅田 美智子（上菅田小学校PTA 会長）
	石崎 直子（上菅田小学校PTA 副会長）	市村 廣治（笹山小学校PTA 会長）
	中川 美穂（笹山小学校PTA 副会長）	近藤 晶子（新井中学校PTA 会長）
	山田 茂幸（上菅田中学校PTA 会長）	縣 利一（上菅田小学校 校長）
	三瓶 徹（笹山小学校 校長）	柿沼 隆一（新井中学校 校長）
	関 恭雄（上菅田中学校 校長）	

3 上菅田小学校、笹山小学校の概要

【施設状況】

	上菅田小学校	笹山小学校
開校年度	昭和 38 年度 (55 年目)	昭和 48 年度 (45 年目)
親校	川島小学校	上菅田小学校
建築基準年	昭和 40 年度 (築 51 年)	昭和 47 年度 (築 44 年)

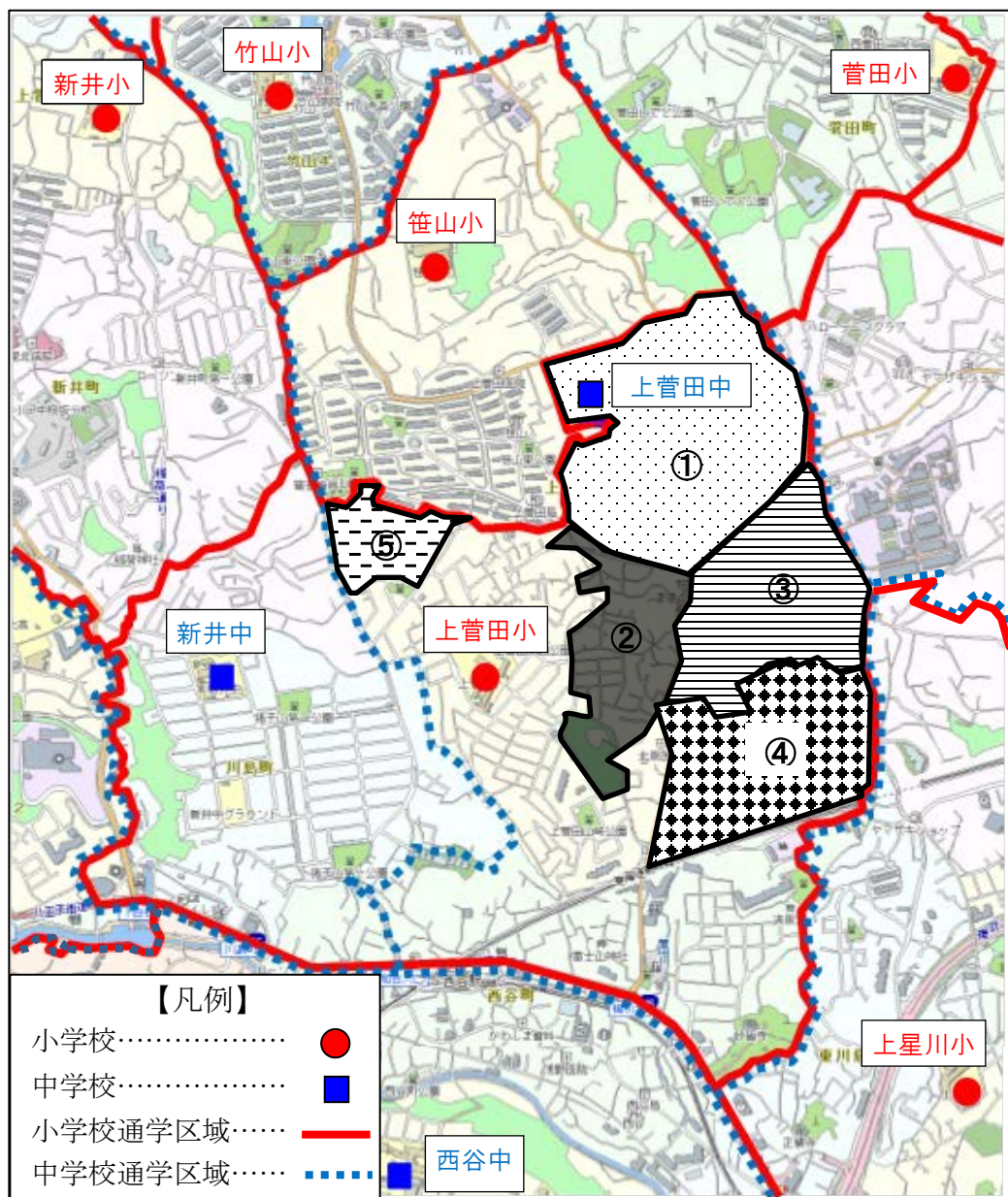
※建築基準年…1,000㎡超の建物のうち、最も古い建物（の一部）の建設年度

【推計値】

上菅田小学校	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	普通教室数
児童数	707	724 (720)	735	801	815	814	804	25
学級数	22	22	23	24	25	24	24	
笹山小学校	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	普通教室数
児童数	98	94 (84)	109	107	108	116	114	16
学級数	6	6	6	6	6	6	6	

※28年度は28年5月1日現在の実数値、それ以降は28年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。ただし、29年度の（）内は4月5日現在の実数値。

【地図】



※○で囲んだ番号は次ページの通学区域案に関する区域を表しています。

4 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた検討案

笹山小学校の通学区域を変更する場合の学校規模（一般学級の児童数、学級数）の推移等を示した4つの検討案と、両校を学校統合する場合の検討案を事務局から提示しました。第2回部会では事務局から提示した5つの検討案をふまえ、各所属団体で意見集約した案をもとに、具体的な対応を検討することになりました。

※検討案1～3はH30の新1年生から変更する。検討案4はH30から新1年生が両校を50%ずつ選択、検討案5はH32に学校統合すると仮定し試算する。なお、児童数・学級数は一般学級の児童数・学級数とする。

検討案1 そくてつローゼン前の道路より北側部分（左下図①）を笹山小学校の通学区域とする場合

- 笹山小学校の学級数は最大8学級となるものの、12学級以上の適正規模にならない。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が一部含まれることとなる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	717 / 22	760 / 22	751 / 23	734 / 22	709 / 21
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	121 / 7	140 / 8	163 / 8	183 / 7	189 / 6

検討案2 そくてつローゼン前の道路より北側部分（左下図①）と上菅田自治会中地区全域（左下図②③）を笹山小学校の通学区域とする場合

- 笹山小学校の学級数は最大11学級となるものの、12学級以上の適正規模にならない。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が多く含まれることとなる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	711 / 22	730 / 22	702 / 22	669 / 20	619 / 19
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	126 / 7	167 / 8	207 / 9	242 / 10	269 / 11

検討案3 そくてつローゼン前の道路より北側部分（左下図①）と百合ヶ丘自治会全域（左下図⑤）、東海道山陽新幹線より北側かつ山崎通り以東地域全域（左下図③④）を笹山小学校の通学区域とする場合

- 笹山小学校の学級数は最大14学級となり、12学級以上の適正規模となる。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が多数を占めることとなる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	672 / 21	644 / 19	578 / 18	513 / 16	439 / 14
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	165 / 8	250 / 11	322 / 12	381 / 13	425 / 14

検討案4 上菅田小学校及び笹山小学校全域に、両校のどちらかを選択できる特別調整通学区域を設定する場合

- 上菅田小学校及び笹山小学校の児童の通学経路が錯綜する。
- 児童数・学級数の見込みが立てにくいいため、計画的な学級・教員配置ができない。
- 中学校通学区域の調整が必要となる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	689 / 21	689 / 21	648 / 20	601 / 19	541 / 17
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	148 / 7	206 / 9	257 / 10	302 / 10	336 / 11

検討案5 上菅田小学校と笹山小学校を学校統合する場合

- 学級数が最大28学級となり、大規模校となる。
- 上菅田小学校及び笹山小学校の保有教室数以上の学級数となるため、学校施設の整備が必要となる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
統合校	—	—	—	—	920 / 27	928 / 28	915 / 27

⇒(保護者説明会の報告や笹山小学校の学校規模の適正化に向けた検討案等について、事務局から報告しました。)

☆「学区調整での解決が困難ならば統合」というのは、なぜ困難なのでしょう。新しく建設される住宅を笹山小の学区に変更する検討などはしているのでしょうか。

⇒検討案の推計は、昨年5月時点で把握している住宅開発の情報を反映しています。通学区域内での児童の偏在や、笹山小からの距離や道路事情等を考えると、通学区域の変更によって児童数が一定程度の規模で今後も推移するのは難しいのではないかと感じています。

☆仮に学校統合した場合、児童数が多すぎてしっかりとした教育が行き届かないのではないかと思います。今後住宅が建っていくので、もう少し様子を見ていただきたいと思います。

⇒今後も小規模な住宅開発はあると思いますが、一方で、子どもの数が減っているところもあるため、通学区域の変更や学校統合の検討を進める必要があると思います。

☆住宅開発で転入してくる方にどちらの学校に通うのかを説明することになるので、この部会ではどのようなスケジュールで検討するのか伺いたいです。

⇒これまでの検討部会では約1年弱で検討を進めている例が多いです。本部会においても、笹山小の学校規模適正化については、12月くらいには結論を出せればと考えております。

☆小学校の通学区域は何キロ以内とか、そういう規制はあるのでしょうか。

⇒小学校については徒歩を原則として、おおむね2キロ以内と定めており、笹山小を起点に2キロ以内となる範囲で通学区域を広げるシミュレーションを提示しております。

☆横浜市には通学区域特認校は5校あります。笹山小学校が特認校になるための方法はないのでしょうか。

⇒「パイオニアスクールよこはま」の指定を受けた実績がある学校の中から市内で5校指定しています。この地域で特認校制度を導入し、通学区域外から入学者を募集するという考えもあり得るかもしれませんが、募集してもなかなか集まらないのが実情で、それによる大きな児童数の変動は期待できません。まずは、上菅田地区全体として学校をどうしていくのかを考え、議論していくことが必要ではないかと思います。

☆これから上菅田を担っていく子どもたちのことを中心に考えて、将来の上菅田町のあり方や、地域と学校との関係など、いろいろな角度から子ども達にとって何がいいのか、これからの学校のあり方などを検討していただきたいと思います。

☆西谷駅周辺の開発によりこれからどう変わっていくかを踏まえて結論を出せればよいと思います。

☆各学校の特徴をお聞きしたいです。通学区域を変えるにしても、学校統合するにしても、みんながよく両方の学校のことを知ったうえで、検討していただけたらと思います。

◆第2回検討部会について

日 時：平成29年6月5日(月)10時30分から

会 場：上菅田中学校 図書室

検討内容：通学区域案について 等

◆傍聴について

会議は非公開とすることを決定しました。

◆「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20170418122655.html>

◆事務局(お問い合わせ先)

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-hodogaya2017@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417

T E L：045-671-3253



「上菅田小学校・笹山小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：平成29年6月26日
第2回検討部会
日時：平成29年6月5日（月）
10時30分から
会場：上菅田中学校 図書室

◆ 第2回検討部会での決定事項など ◆

- 事務局から新たな通学区域変更案や学校統合する場合の使用校舎及び通学区域の案を提示しました。また、笹山小学校の学校規模の適正化を図るためには、通学区域の変更では困難であり、両校の将来的な学校統合が望ましいと提案しました。
- 各所属団体からは、将来的な両校の学校統合を見据えて、上菅田町の新しい学校づくりを考えていく必要があるとの多くのご意見をいただきました。
- 一方で、通学区域変更案での対応や学校統合への反対、学校統合する場合の通学距離などへの配慮が必要とのご意見もありましたので、第3回検討部会で、改めて通学区域変更案や学校統合案を検討し、決定することとなりました。



1 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた検討案

第1回検討部会での各委員からのご意見等を踏まえ、新たな通学区域変更案（検討案6）と学校統合する場合の使用校舎や通学区域の案（検討案5の補足説明）を提案しました。

検討案6 笹山小学校を通学区域特認校[※]とし、今後の住宅開発を笹山小学校の推計値に反映する場合

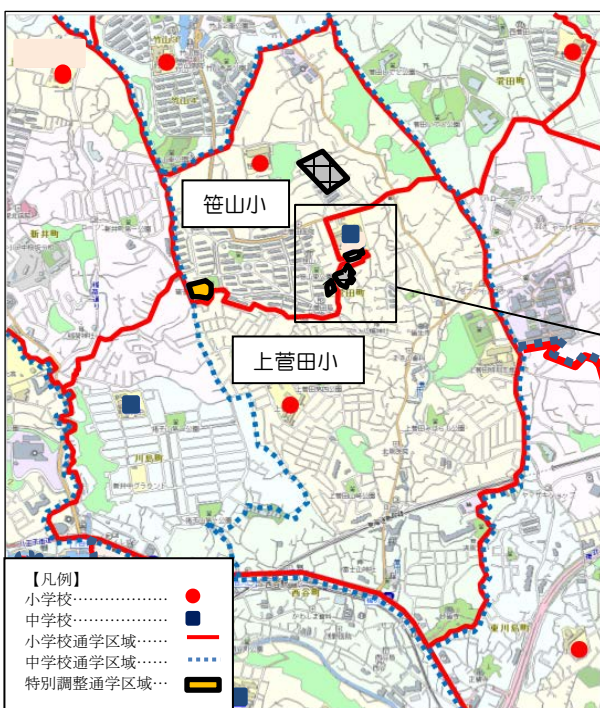
- 笹山小学校の学級数は6学級のままで、12学級以上の適正規模にならない。
- 通学区域特認校は、通学区域外から児童が通学するため、通学安全面の対応を検証する必要がある。

笹山小学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	普通教室数
児童数	84	130	130	134	145	146	16教室
学級数	6	6	6	6	6	6	

※29年度は29年5月1日現在の実数値、それ以降は28年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。

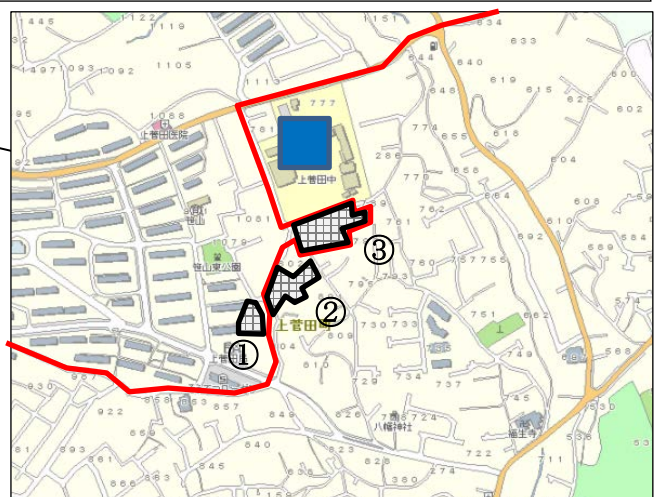
※笹山小学校を30年度から通学区域特認校に指定し、年5名（実績値の最大人数）ずつ入学すると仮定し、今後の住宅開発は29年度入居とし、30年度の推計から反映。

※通学区域特認校とは、「パイオニアスクールよこはま」（新たな取組に挑戦し、時代に応じた教育の実現や地域の特性に応じた教育等を提供するモデル校）の指定を受けた実績がある学校の中から、教育委員会が指定しています。



< 今後の住宅開発 >

- ①上菅田郵便局隣接地（戸建住宅12戸）
 - ②上菅田中学校付近（戸建住宅17戸）[※]
 - ③上菅田中学校付近（戸建住宅20戸）
- ※②は、笹山小学区に隣接する上菅田小学区



2 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた検討案

横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

小規模校の問題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的・効率的な学校経営を行うために、地域と十分に調整を図り、保護者・地域住民の理解と協力を得ながら、通学区域の変更等を行い学校規模の適正化を推進する。

また、通学区域の変更・弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校が解消しない場合については、学校の統合について検討を進めることとする。



笹山小学校と周辺校との通学区域の変更等を検討

《通学区域の変更等による学校規模の適正化について【笹山小学校】》

- 笹山小学校の周辺校としては、上菅田小学校、新井小学校、菅田小学校、竹山小学校がありますが、上菅田小学校以外は、34年度の推計期間中に11学級以下の小規模校となる見込みであり、通学区域の変更等が難しい状況にあります。
- 上菅田小学校の通学区域の一部を笹山小学校の通学区域に変更し、12学級以上となる適正規模校とするためには、現在よりも通学距離が長くなる地域を多数含めて変更しなければ実現することはできません。
- 以上の理由から、笹山小学校については、通学区域の変更等による学校規模の適正化は難しいと考えています。



事務局としての考え方

- **笹山小学校の学校規模の適正化を図るためには、両校の将来的な学校統合が望ましい。**

検討案5（学校統合案）の補足説明 上菅田小学校と笹山小学校が将来的に学校統合する場合

- 学校統合する場合は、上菅田小学校、笹山小学校の両校を閉校し、新たに統合校を開校することになります。
- 学校統合に伴って検討すべき事項としては、①使用校舎②通学区域③施設整備④統合時期⑤学校名案⑥通学安全対策などがあります。

① 使用校舎	上菅田小、笹山小のどちらの校舎を使用するか検討します。
② 通学区域	統合校の通学区域を検討します。
③ 施設整備	学校統合に伴い、児童の受入れに必要な施設整備を検討します。
④ 統合時期	施設整備や交流に必要な期間等を踏まえ、統合時期を検討します。
⑤ 学校名案	統合校の学校名案を検討します。
⑥ 通学安全対策	統合校に必要な通学安全対策を検討します。

■基本情報

	上菅田小	笹山小
開校年度	S38（54年目）	S48（44年目）
親校	川島小	上菅田小
建築基準年	S40年度（築50年）	S47年度（築43年）
用途地域	第1種低層住居専用地域	なし（市街化調整区域）
校地面積	16,859 m ²	13,833 m ²
グラウンド面積	4,664 m ²	2,564 m ²

使用校舎（案）

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、適正な通学距離について、徒歩での通学を前提に、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と定めています。

上菅田小学校校舎を使用する場合、現笹山小学区の中で、最大約1.9kmの通学距離となる地域がある一方、笹山小学校校舎を使用する場合、現上菅田小学区の中で、最大約2.4kmの通学距離となる地域があります。通学距離が横浜市の基本方針の基準内に収まり、校地面積も広い、現上菅田小学校校舎の使用が望ましいと考えます。

統合校の通学区域（案）

笹山小は上菅田小から分離新設した経緯があること等から、上菅田小と笹山小の両校の通学区域を合わせた通学区域を基本とすることが望ましいと考えます。ただし、統合校の通学区域が広がることから、通学距離等に配慮して周辺校との特別調整通学区域※の設定についても併せて検討することが望ましいと考えます。

※特別調整通学区域とは

指定校のほか、受入校として指定された学校のいずれかを希望により自由に選択できる区域

3 主な質問や発言

第1回部会で事務局から提示した通学区域変更案や学校統合案等を踏まえ、各所属団体にて集約した意見を発表していただきました。

（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

- ☆ 小学校に通う子どもたちは同じ地域であることが前提だと思うので、上菅田地域の中で、どうすれば子どもたちにとって良いかを考えていくのがいいと思います。
- ☆ 検討案4では、新幹線のガード下まで通学区域の変更対象に入っていますが、そこまで変えてしまうと、子どもたちが学校に通うのに負担になると思います。
- ☆ 子どもたちについてもそうですが、保護者の負担についても加味しなければならないと思います。大人数だからできることが、笹山小ではできていないこともあります、その逆もあると思います。
- ☆ 学校にはそれぞれ長所や、短所がありますので、笹山小を無くしてほしくないというのが率直な感想です。そうはいっても、どうにかしなければいけない状況で、上菅田地域の中で、皆さんが仲良くしていくにはどうすればいいのでしょうか。
- ☆ もし統合となった場合、上菅田中学校に1つの小学校からそのまま進学するので、子どもたちの目線からすると、中学校で新たな友を得る魅力が薄れてくるのではないかと思います。
- ☆ 統合も良いかとは思いますが、過去の統合では、通学に時間がかかるようになってしまった、という話を聞きました。統合となれば、そういう点も、子どもの目線になって考えてあげたほうが良いと思います。
- ☆ 通学区域を適正な学校規模になるような区域で区切り、新1年生から適用して、何年後かには同じ規模になるようにするのが良いと思います。
- ☆ 現状のままが良いのではないかというご意見もありますが、現実はその簡単にいかない部分もあります。仮に統合する場合、今の上菅田小学校の校舎を利用するならば、笹山小学校の子どもたちの通学距離も考えなければいけないと思いますので、そういった配慮をきちんとしていただく必要があると思います。
- ☆ 笹山小学校側、上菅田小学校側それぞれの考えがあると思います。通学距離の話が出ましたが、一番大事なのは子どもの安全、安心が守れるかということです。また、もし統合することになった場合、自分が通っている学校の名前がなくなったときに、どうなのかと思いますが、子どもたちは、大人が考えているよりも、自分の力で環境に適應できると思います。

- ☆ 笹山小学校は地域防災拠点にもなっており、コミュニティハウスもあります。そのため、私はできるだけ笹山小学校を残してほしいと思っています。
- ☆ 笹山小学校に通っておられる方たちに聞くと、お子さんたちは非常に満足されています。横浜市外では、1学年1学級の学校はたくさんあると思います。でも、横浜市では、横浜市の基準に基づかなければいけないことはやむをえないと思いますし、一つの見通しとして、横浜市教育委員会が作った案は尊重するのですが、上菅田町がこれからどのように発展していくのかを考え、できれば笹山小学校を残していただきたい、というのが住民の思いです。ただ、残せないということであれば、統合という方向性で検討したいと思います。
- ☆ 「適正化とは何か」ということについて、住民の方々が理解されていない部分があるので、より詳細な説明が必要だと思います。今後の日本の人口統計を考えると、いずれ子どもは減るので、このエリアの中で複数の学校があることが困難になる時代が必ず来ると思います。もし学校を一つにすることになれば、それぞれの学校の歴史や風土など、今までの経緯を真っ白にして、まったく新しいものをつくるという考え方でまとめたほうが受入れやすいと思います。
- ☆ 学区調整の検討案については、1～4案ありますが、非常にまとまりにくいのではないかと思います。子どもの観点からすれば、人間関係、人格を高めていく6年間の中で、大勢の中で揉まれることも一つの教育だと思うので、この学校規模の適正化を進めていったほうがよいと思います。そこで、地域住民である私たちが地域に開かれた学校をつくっていきたいと思います。
- ☆ この会議は、子どもたちが検討の中心だと思います。これからの上菅田町、これからの日本を背負って立つ子どもたちの教育を考えると、上菅田町に保土ヶ谷区のモデル校をつくれればよいと思います。そのためには統合して、両方の学校が閉校して新しい学校をつくるという形になるかだと思います。その次の段階の議論としては、子どもたちが本当に安心して通えるような学校について検討するべきだと思います。
- ☆ 統合することに対して、絶対に反対ではありませんが、もうしばらく住宅開発も含めたうえで様子を見てはどうかと思います。
- ☆ 将来、新しい学校をつくるという観点で、統合した場合にはどういうプランがあるのかなということを、議論していきたいと思っています。

3 検討部会に寄せられた主な意見・質問

- (1) 笹山小の通学区域を広げる検討案が採用された場合でも、きょうだいは別々にならないよう配慮してほしい。
- (2) 遠い小学校に通わなければならないような検討案は受け入れることはできない。竹山小学校や菅田小学校と笹山小の通学区域を調整することはできないのか。
- (3) 笹山小学校を残してほしい。
- (4) 会議はなぜ非公開なのか。上層部だけで勝手に決められてしまうことに疑問を感じる。通学区域が変わっても、子どもを安心して通わせられる措置を必ず取ってほしい。

◆第3回検討部会について

日 時：平成29年7月10日(月)10時30分から

会 場：上菅田中学校 図書室

検討内容：学校規模適正化等について

◆傍聴について

会議は非公開とすることを決定しました。

◆「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20170418122655.html>

◆事務局(お問い合わせ先)

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-hodogaya2017@city.yokohama.jp

FAX：045-651-1417

TEL：045-671-3253

